

<目次>

第1章 方針の目的・位置づけ等	1
（1）方針の目的	1
（2）方針の期間と適用範囲	2
（3）方針の位置づけと上位関連計画	5
（4）平成29年度以降のスポーツ施設の配置整備の状況	11
第2章 スポーツ施設に関する現状と課題	12
（1）施設の配置状況	12
（2）施設の設備等の状況、老朽状況	15
（3）施設の維持管理の状況	16
（4）施設の利用状況	17
（5）民間施設等の状況	18
（6）市民意向	19
（7）スポーツ施設配置整備に関する課題	24
（8）施設種別の現状と課題	26
第3章 スポーツ施設配置整備方針	34
（1）スポーツ施設の役割と配置バランス	34
（2）スポーツ施設整備の基本方針	38
第4章 個別の視点からみた配置整備に関する方針	43
（1）施設種別の配置整備方針	43
（2）附帯施設・設備等に関する方針（空調・照明・駐車場等）	49
（3）利用方法に関する方針（占有・予約等）	49
（4）管理運営に関する方針（指定管理、地域管理）	50
（5）民間施設や学校施設等との連携に関する方針 （公民連携の強化、代替施設の有効活用）	50
（6）新たなスポーツ施設整備に関する方針	51
（7）その他	51
（8）方針の進行管理	51
参考資料	53

(1) 方針の目的

本市が令和 3 年（2021 年）3 月に策定した「第 2 期岡崎市スポーツ推進計画」では、「スポーツで『人』を元気にする」「スポーツで『まち』を元気にする」「スポーツで『未来』をつくる」を基本方針とし、成果目標として市民のスポーツ実施率の向上を掲げています。このため、「スポーツ施設配置整備方針」は、「第 2 期岡崎市スポーツ推進計画」の方針に基づき策定するものです。

本市のスポーツ施設としては令和 2 年（2020 年）に龍北総合運動場が開場しました。市民のライフスタイルや実施するスポーツが多様化する中で新たに陸上競技場を整備することができました。しかしながらその一方で本市には老朽化した施設が多く、改修時期が迫っています。このため、このような状況下で本市のスポーツ施設のあり方を改めて整理する必要性が生じています。

また、本市の財政は厳しい状況が続いており、事業の効率化・的確化が求められています。スポーツ施設の整備・改修においても、スポーツ推進への貢献だけでなく、その他の分野の施策への貢献や関係性も考慮し、必要性について適正に検討し、判断していくことが求められます。

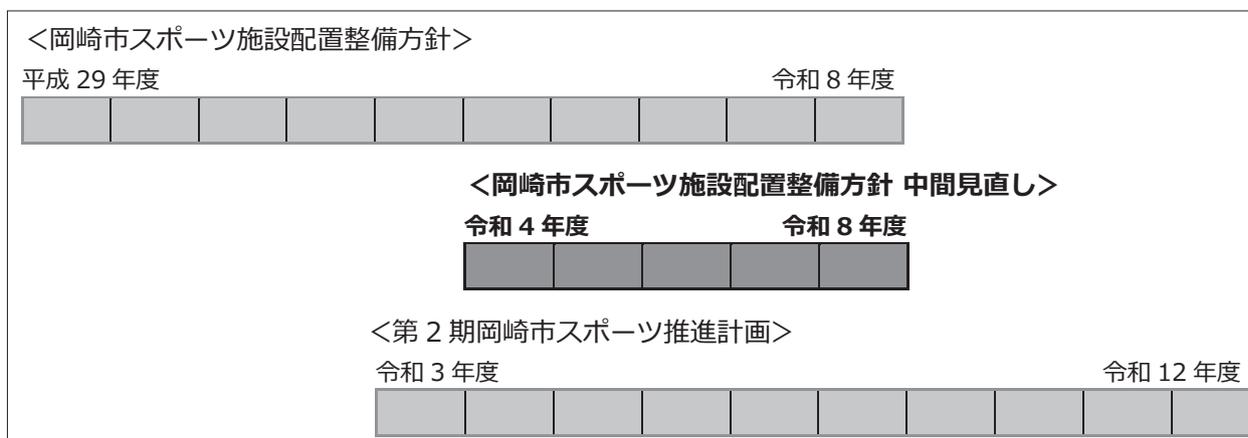
このような状況を踏まえ、本市が管理するスポーツ施設の今後のあり方をしっかりと位置づけ、市内における配置・整備・改修等の方向性を定めるとともに、事業実施時に必要性や手法等を判断し、合意形成するための指針を設定することを中間見直しの目的とし、平成 28 年度（2016 年度）に策定した「岡崎市スポーツ施設配置整備方針」の基本的な部分は踏襲しながら、必要な内容の改定や追加を行うこととしました。

(2) 方針の期間と適用範囲

① 方針の期間

平成 28 年度（2016 年度）に策定した「岡崎市スポーツ施設配置整備方針」は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）の 10 年間を方針の期間としています。

この中間見直しについては、同整備方針の残りの期間である、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間とします。



② 市民がスポーツをする場と方針の適用範囲

市民のみなさんは、スポーツ施設のみならず、健康保健施設、地域コミュニティ施設、道路・公園等の公共空間等、多様な場所でスポーツをしています。

岡崎市内のスポーツ施設についても、岡崎市が管理する公的な施設、学校開放、大学や企業の施設、民間が経営する施設などがあり、市民はそれぞれの場所でスポーツをしています。

この方針については、これらのすべてのスポーツ施設が効果的な利用や施設相互の連携を図ることを想定しつつ、施設の配置や整備に関する具体的な方針については「本市が管理するスポーツ施設」を対象とします。なお、岡崎市立小中学校の施設については、開放している運動場や体育館は学校体育施設としての整備となりますが、市民が利用するために設置する夜間照明施設等の設備については対象とします。

<市民がスポーツをする主な場所>

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">スポーツ施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">● 岡崎市が管理する施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">▲ 岡崎市立小中学校の施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 大学や企業の施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 民間が経営する施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">健康保健施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 健康増進施設（げんき館）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 福祉施設、リハビリ施設</td> </tr> </table>	スポーツ施設	● 岡崎市が管理する施設	▲ 岡崎市立小中学校の施設	・ 大学や企業の施設	・ 民間が経営する施設	健康保健施設	・ 健康増進施設（げんき館）	・ 福祉施設、リハビリ施設	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">地域コミュニティ施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 地域交流センター、市民ホーム</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ こどもの家</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 市民センター、集会所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">その他の公共空間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 道路、遊歩道、自転車道</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ 公園（スポーツ施設以外）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・ その他の広場</td> </tr> </table>	地域コミュニティ施設	・ 地域交流センター、市民ホーム	・ こどもの家	・ 市民センター、集会所	その他の公共空間	・ 道路、遊歩道、自転車道	・ 公園（スポーツ施設以外）	・ その他の広場
スポーツ施設																	
● 岡崎市が管理する施設																	
▲ 岡崎市立小中学校の施設																	
・ 大学や企業の施設																	
・ 民間が経営する施設																	
健康保健施設																	
・ 健康増進施設（げんき館）																	
・ 福祉施設、リハビリ施設																	
地域コミュニティ施設																	
・ 地域交流センター、市民ホーム																	
・ こどもの家																	
・ 市民センター、集会所																	
その他の公共空間																	
・ 道路、遊歩道、自転車道																	
・ 公園（スポーツ施設以外）																	
・ その他の広場																	

<この方針の対象とする岡崎市が管理するスポーツ施設> (指定管理等による施設も含む)

種類	施設数	区分	施設名
体育館	73	都市施設	中央総合公園体育館、岡崎市体育館
		地域施設	矢作体育館、井田体育館、 六ツ美体育館、花園体育センター体育室
		(学校開放)	全小中学校 (小学校 47 校、中学校 20 校)
武道場	24	都市施設	中央総合公園武道館
		地域施設	中央総合公園第 1 錬成道場、中央総合公園第 2 錬成道場 岡崎市体育館柔道場、岡崎市体育館剣道場
		(学校開放)	河合中学校を除く全中学校 (19 校)
運動場	99	地域施設	中央総合公園運動広場、中央総合公園球技場、 中央総合公園多目的広場、龍北総合運動場多目的運動場 南公園運動場、境公園運動場、明神橋公園運動場、日名公園運動場、 六名公園運動場、梅園公園運動場、美合公園運動場、みどり公園運動場、 矢作公園運動場、井田公園運動場、三百田公園運動場、堤下公園運動場、 東部運動場、美矢井橋河川緑地運動場[ソフト]、 美矢井橋河川緑地運動場[大聖寺]、渡橋河川緑地運動場[右岸]、 日名橋河川緑地運動場、花園体育センター運動場、額田運動場
		(学区運動 広場)	岩津運動広場、大幡運動広場、天神橋運動広場、舞木運動広場、 奥殿運動広場、美合運動広場、藤川運動広場、六南あおみ野運動広場、 常磐南運動広場
		(学校開放)	全小中学校 (小学校 47 校、中学校 20 校)
陸上競技場	1	都市施設	龍北総合運動場陸上競技場
野球場	2	都市施設	中央総合公園野球場
		地域施設	龍北総合運動場野球場
サッカー場	3	地域施設	龍北総合運動場サッカー・ラグビー場、 美矢井橋河川緑地運動場、渡橋河川緑地運動場 [左岸]
テニス コート	9	専用施設	中央総合公園テニスコート、龍北総合運動場テニスコート 南公園テニスコート、梅園公園テニスコート、緑丘テニスコート、 乙川テニスコート、牧平公園テニスコート、中伊西テニスコート、 花園体育センターテニスコート
アーチェ リー場	2	専用施設	中央総合公園アーチェリー場、 龍北総合運動場アーチェリー場
トレーニ ング室	2	専用施設	中央総合公園トレーニング室 岡崎市体育館トレーニング室
その他	10	専用施設	中央総合公園相撲場、中央総合公園多目的練習室、 中央総合公園弓道場、龍北総合運動場軽運動室、 藤川射撃場、羽根乗馬場、カヌー練習場、グライダー練習場、 渡橋河川緑地ゲートボール場、乙川ローラースポーツ場

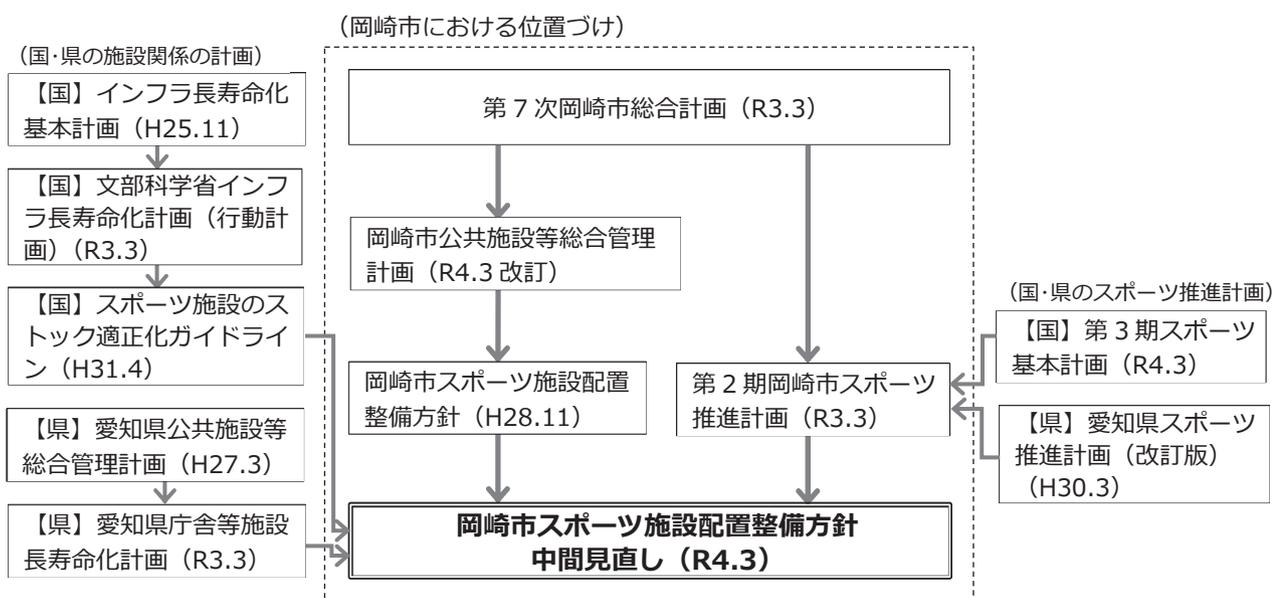
<区分ごとのスポーツ施設>

区分	種類	施設名
都市施設	体育館	中央総合公園体育館、岡崎市体育館
	武道場	中央総合公園武道館
	陸上競技場	龍北総合運動場陸上競技場
	野球場	中央総合公園野球場
地域施設	体育館	岡崎市体育館、矢作体育館、井田体育館、六ツ美体育館、花園体育センター体育室
	武道場	中央総合公園第1錬成道場、中央総合公園第2錬成道場、岡崎市体育館柔道場、岡崎市体育館剣道場
	野球場	龍北総合運動場野球場
	サッカー場	龍北総合運動場サッカー・ラグビー場 美矢井橋河川緑地運動場、渡橋河川緑地運動場〔左岸〕
	運動場	中央総合公園運動広場、中央総合公園球技場、中央総合公園多目的広場、龍北総合運動場多目的運動場 南公園運動場、境公園運動場、明神橋公園運動場、日名公園運動場、六名公園運動場、梅園公園運動場、美合公園運動場、みどり公園運動場、矢作公園運動場、井田公園運動場、三百田公園運動場、堤下公園運動場、東部運動場、美矢井橋河川緑地運動場〔ソフト〕、美矢井橋河川緑地運動場〔大聖寺〕、渡橋河川緑地運動場〔右岸〕、日名橋河川緑地運動場、花園体育センター運動場、額田運動場
	(学区運動広場)	岩津運動広場、大幡運動広場、天神橋運動広場、舞木運動広場、奥殿運動広場、美合運動広場、藤川運動広場、六南あおみ野運動広場、常磐南運動広場
専用施設	テニスコート	中央総合公園テニスコート、龍北総合運動場テニスコート 南公園テニスコート、梅園公園テニスコート、緑丘テニスコート、乙川テニスコート、牧平公園テニスコート、中伊西テニスコート、花園体育センターテニスコート
	トレーニング室	中央総合公園トレーニング室 岡崎市体育館トレーニング室
	その他	中央総合公園多目的練習室、中央総合公園弓道場、中央総合公園アーチェリー場、龍北総合運動場アーチェリー場、中央総合公園相撲場、龍北総合運動場軽運動室、藤川射撃場、羽根乗馬場、カヌー練習場、グライダー練習場、渡橋河川緑地ゲートボール場、乙川ローラースポーツ場
学校開放	体育館	全小中学校（小学校47校、中学校20校）
	武道場	河合中学校を除く全中学校（19校）
	運動場	全小中学校（小学校47校、中学校20校）

(3) 方針の位置づけと上位関連計画

① 配置整備方針の位置づけ

- ・この方針は、令和3年（2021年）3月に策定された「第7次岡崎市総合計画」及び「第2期岡崎市スポーツ推進計画」のスポーツ施設に関する個別計画として策定します。
- ・国（文部科学省、スポーツ庁）では平成29年（2017年）3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。また、現在「第3期スポーツ基本計画」の策定に向けて検討を始めており、この内容も踏まえます。
- ・また、国（スポーツ庁）では平成31年（2019年）4月に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を地方公共団体によるスポーツ施設の指針・手引きとして策定しており、この考え方を踏まえます。
- ・本市の公共施設に関しては平成28年（2016年）8月（令和4年3月改訂）に「岡崎市公共施設総合管理計画」を策定しており、この計画にも準拠して策定します。



	国	愛知県	岡崎市
スポーツ推進関係	●第3期スポーツ基本計画 (R4.3 スポーツ庁)	●愛知県スポーツ推進計画 (改訂版) (H30.3)	●第2期岡崎市スポーツ推進計画 (R3.3)
施設長寿命化関係	●インフラ長寿命化基本計画 (H25.11 関係省庁連絡会議決定)	●愛知県公共施設等総合管理計画 (H27.3)	●岡崎市公共施設等総合管理計画 (R4.3 改訂)
スポーツ施設ストック関係	●文部科学省インフラ長寿命化計画 (行動計画) (R3.3) ●スポーツ施設のストック適正化ガイドライン (H31.4 スポーツ庁)	●愛知県庁舎等施設長寿命化計画 (R3.3)	●岡崎市スポーツ施設配置整備方針中間見直し (R4.3)

②上位関連計画

<第7次岡崎市総合計画> (令和3年3月 岡崎市)

総合政策指針 30年先を見据えた10年間の政策指針

【将来都市像】

「一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市 おかざき」

【基本指針】

- ①公民連携による成長戦略の推進
- ②コンパクトな都市構造の構築
- ③まちへの誇りが育まれていく社会づくり
- ④周辺都市との連携の推進

【都市のグランドデザイン】

- ①市域中心部 ・都市機能用地や居住地の確保と強靱化 ・居住の促進
- ②市域周辺部 ・居住地の確保 ・産業用地の確保 ・自然環境の保全
- ③コンパクトプラスネットワーク

【分野別指針】

- (1) 暮らしを支える都市づくり
- (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
- (3) 持続可能な循環型都市づくり
- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (5) 健康でいきがいをもって活躍できる社会づくり
- (6) 女性と子どもがいきいきと活躍できる社会づくり
- (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり
- (8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
- (9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり
- (10) スマートでスリムな行政運営の確立

未来投資計画 将来都市像の実現に向けた10年間の推進事業パッケージ

【分野別指針の主な取組】

スポーツ推進に関する事項は、「(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり(文化・教育)」に下記のように記載されている。

・前向きで活力ある社会を構築し、健康・経済・社会の一体感などの多様な波及効果を見据え、スポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していきます。

公共施設等の整備・管理に関する事項は「(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり(強靱化・防災)」に下記のように記載されている。

・都市基盤の強化にあたっては、老朽化が進む公共施設等の更新周期を勘案し、合理的かつ効果的な対策を推進していきます。

【未来投資パッケージ】(第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- ①未来のまちパッケージ(多世代・多機能な骨太の集約連携型都市)
中心部民間投資誘導/周辺部・山間部民間投資誘導/拠点をつなぐネットワーク構築
- ②未来のひとパッケージ(地域共生社会の実現)
活躍支援体制構築/子育て環境整備/多様な活躍の基礎充実
- ③未来のしごとパッケージ(産業拠点の強化)
ものづくり産業の集積/商業・観光コンテンツの集積/産業人材・技術の集積
- ④未来のパートナーシップパッケージ(都市経営のスマート化)
民間事業者連携体制構築/市民意見集約体制構築/他自治体連携推進

＜第2期岡崎市スポーツ推進計画＞（令和3年3月 岡崎市）

【スローガン】 Let's Sports ～スポーツで未来を拓く～

- 【基本方針】
- ★スポーツで「人」を元気にする
 - ★スポーツで「まち」を元気にする
 - ★スポーツで「未来」をつくる

【成果指標】 2030年の成人のスポーツ実施率（週1回以上）65%（2018年は38.9%）

【基本目標】

【基本施策】

【個別施策】

1. 参画人口の増加	(1) 各世代のスポーツ参画人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①ビジネスパーソンへの対応 ②女性、子育て層への対応 ③子どものスポーツ機会の充実 ④高齢者のスポーツ活動・健康づくりの推進 ⑤障がい者のスポーツ実施の推進 ⑥スポーツ無関心層への対応
	(2) スポーツができる多様な機会・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における機会・場づくり ②まちなかにおけるスポーツ機会づくり ③多様な時間帯におけるスポーツ機会づくり ④施設の利用利便性の向上 ⑤総合型地域スポーツクラブの活用
	(3) スポーツをささえる人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ①指導者・トレーナー等の確保 ②クラブ・大会等の運営人材の育成 ③スポーツボランティアの確保・育成 ④地域のスポーツリーダーの育成
2. 競技力の向上	(1) 競技スポーツの底辺拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの競技体験機会の拡充 ②各競技のジュニア世代の大会の活性化 ③スポーツイベントの市内開催の推進 ④トップアスリートとの交流機会の充実
	(2) アスリートの発掘・育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ①次世代アスリートの発掘 ②競技力向上につながる事業の推進 ③地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり
3. 岡崎の活性化に貢献	(1) スポーツ大会の魅力づくり・付加価値づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ大会への多様な関わりを促進 ②スポーツ大会における地域産業との連携
	(2) スポーツによるコミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の愛着醸成につながるスポーツ振興 ②人の輪を広げる健康スポーツの推進 ③スポーツを通じた共生社会の実現
	(3) スポーツを活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①既存イベントにおけるスポーツの活用 ②トレーニングキャンプ等の誘致 ③スポーツツーリズムの推進 ④スポーツによるシティプロモーション
4. 推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ①市内のあらゆるスポーツに関する情報の整理・一元化した提供 ②産官学民によるスポーツ推進体制の構築 ③市役所内の連携体制づくり（健康、福祉、産業振興部局との連携・協働） 	

<岡崎市スポーツ施設配置整備方針> (平成 28 年 11 月 岡崎市)

【基本方針】

- (1) スポーツ施設の利用促進
- (2) スポーツ施設の適切な維持管理
- (3) スポーツ環境の整備・充実

【整備の優先順位の考え方】

- (1) 危険施設の改修、修繕
- (2) 施設の能力回復のための改修、修繕
- (3) 未整備施設の整備
- (4) 不足施設を補うための既存施設の改修
- (5) 不足施設の整備

【既存施設の配置整備方針】

- (1) 施設設置の見直し
 - ①施設の稼働状況、大会等の開催状況、同種施設配置状況に基づき、施設設置を見直し。
 - ②同種施設が近接している場合、それらの施設の一部で実施できる種目の見直しを検討。
近接しているかの判断基準は、概ね半径 1km 以内に同種施設が 3 か所以上配置を基本。
 - ③実施できる種目の見直し。
- (2) 利用方法の見直し
 - ①夜間利用や早朝利用のニーズが高い施設について、利用時間帯の変更を検討。
- (3) 管理計画の作成
 - ①施設の長寿命化を図るため、すべての施設を対象に 10 年間の管理計画を作成。
 - ②建築物は施設管理者の責務で毎年自主点検を実施。
 - ③管理計画は日常点検や安全点検等から劣化状況を把握し、毎年見直し。
 - ④設備・部材・部品の更新は日常点検や安全点検等から劣化状況を把握して判断。
 - ⑤劣化状況が判断できない施設・設備は、安全点検により把握した上で管理計画を作成。
 - ⑥他市町村のスポーツ施設事故について、同様の事故を起こさないためデータを蓄積。
 - ⑦計画的な施設の修繕・改修のため、スポーツ施設全体で施設整備費を平準化。

【不足施設及び未整備施設の配置整備方針】

- (1) 不足施設
 - ア 学校体育施設の地域開放の促進。
 - イ 「新たな公園運営の仕組み」づくりと連携して、既存公園のさらなる有効利用を目指すモデルの取組の中で、スポーツ施設のない公園のスポーツ利用の可能性を模索。
- (2) 未整備施設
 - ア 他の自治体における配置状況、本市の財政状況及び将来人口を踏まえて必要性を検討した上で、必要な施設を新たに整備。
 - イ 施設整備の検討は手順に沿って実施
 - ウ バリアフリー化した施設とし、また、災害時に避難場所等になることを考慮し、施設規模や設置場所の条件を設定する。
 - エ 新たなスポーツ施設の整備にあたっては、次の点に配慮。
敷地への配慮、周囲への配慮、安全面での配慮、公平性の配慮、環境面の配慮

＜岡崎市公共施設等総合管理計画＞（令和4年3月改訂 岡崎市）

【目指す姿】

- 現世代への安全な公共施設サービスの確保
- 将来世代への過大な負担を解消
- 公共施設サービス水準の低下を回避

【取組みの基本方針】

- 施設配置、規模の適正化によるトータルコストの縮減
- 計画的な保全の実施と公共施設保全整備基金等の活用によるランニングコストの平準化
- 適正な維持管理による安全性の確保

【取組みの実施方針】

- 計画的な予防保全による施設の長寿命化
- 不断の見直しによる施設総量の縮減
- メンテナンスサイクルの構築・実践による適正な維持管理
- 組織横断的な取組みの推進
- 数値目標を明示し、財政と連動させていく
- 議会・市民との問題意識の共有を図り、協働して取組む

【行動原則】

【ハコモノ原則】－体育館など－

- 新規整備は、原則として行わない
- 長寿命化改修が必要となる時期を見直しの契機とする
- 施設総量（総延床面積）を縮減する

【インフラ原則】－運動公園など－

- 長寿命化の推進
- 現状投資規模（一般財源）を維持
- アセットマネジメント体制の強化

＜スポーツ施設のストック適正化ガイドライン＞

（平成30年3月、平成31年4月一部改訂 スポーツ庁）

【スポーツ施設のストック適正化の必要性】

1. 適切なスポーツ環境の整備ストック適正化の必要性

- ・施設の老朽化や財政負担を考えれば、人口減少による施設減少も想定されるため、どういったスポーツ環境をどのように地域に適切に提供していくのかの検討が必要。

2. スポーツ施設の安全確保

- ・施設の管理不足による事故が発生しないように管理を行うべき、施設の老朽化により事故の発生リスクは高まるため、施設所有者が安全確保に努めなければならない。

【スポーツ施設のストック適正化に関する基本的な考え方】

①様々な施設種別がある

スポーツは多種多様であり、スポーツ施設の種別も多様である。また、体育館のように複数種目が実施できる施設もあれば、実施できる種目が限られる施設もあり、スポーツ施設を必要としないスポーツも多い。さらに、地域によって盛んなスポーツが異なることも踏まえると、必要なスポーツ施設は地域に応じて異なる。このため、必要なスポーツ施設を例えば人口当たりの施設数等で全国一律に定めることは難しく、地域の実情に応じて決定していく必要がある。

②目的に応じて最適な施設の規模や仕様が異なる

一定規模以上の競技大会等を開催できる規模の施設は、大会に則し同時に複数の競技者や試合が行

えるような規模・仕様が求められるため、地域住民が日頃の運動のために利用するには過剰な施設となっている可能性がある。このような施設は整備費、維持管理費ともに高くなる傾向にあり、それらに見合う利用が行われているかどうか検証し、近隣地方公共団体との共有化を図るなど、整備・保有することについて慎重に検討すべきである。スポーツ実施率向上や生涯スポーツの観点からは、地区ごとに小規模なスポーツ施設があることが望ましい場合も考えられる。

③利用料金の見直しも含めて検討することができる

現在、スポーツ施設の多くは利用料金が設定されているが、スポーツ施設をより長期間、安全に利用できる状況を維持するためであれば、利用料金について柔軟な検討、運用を行う必要がある。ただし、施設の利用料金見直しに当たっては、施設の運営維持管理・更新コストについて十分な情報公開を行いながら、利用者に対する合意形成を図っていく必要がある。

④防災施設として位置づけられている

スポーツ施設の多くは避難所、避難場所、防災拠点等として、災害時に使用することとなっており、備蓄や貯水等の機能を有している場合がある。このような施設は施設の老朽化や利用状況といったスポーツの観点とは別に、防災部局と連携し、防災上の位置づけを踏まえた検討が必要である。この際、耐震化を進めることはもとより、更衣室やトイレ等の機能面でも、災害時の対応が可能となるような強化を進めることが望ましい。

⑤周辺地方公共団体や民間との連携が想定しやすい

広域連携により周辺地方公共団体や都道府県とそれぞれが保有するスポーツ施設の役割分担を行ったり、既存の民間施設の利用を促進したりすることにより、地方公共団体が自ら多様なスポーツ施設を保有する必要がない可能性がある。特に、大会等を開催するための施設については、大会の広域開催等を図りつつ、施設保有の役割分担を図ることが必要である。

⑥学校内に多くのストックが存在している

ストック適正化の検討に当たっては、既存ストックである学校体育施設の活用を同時に検討すべきである。特に、地域住民が日頃の運動のために利用する施設については学校施設の開放による対応を積極的に図っていくことが望ましい。

⑦所管が複雑である

地方公共団体が所管する主なスポーツ施設には、社会体育施設、社会教育施設に附帯するスポーツ施設、都市公園内の運動施設があり、さらに、学校、港湾農業福祉厚生等の関係部局の所管施設も想定される。都市公園内に社会体育施設が立地している場合もある。また、スポーツ施設以外にも公民館や集会所等がスポーツの場として利用されている。身近にスポーツに親しむことのできる環境の整備を検討するにあたっては、所管や目的を越えて連携を図り、検討する必要がある。スポーツ施設以外の場で実施されるスポーツに取り組みやすい環境の整備についても検討が進められることが望ましい。

⑧PPP/PFIにより民間ノウハウの活用が見込まれる

ストック適正化の検討に当たってはより運用の自由度の高い指定管理者制度やコンセッション方式等のPFIの導入等により利用者に対するサービスの向上やコスト削減の可能性を検討すべきである。また、新規整備や改築の際には、施設の設計段階において、民間事業者へのヒアリング等により、こういったプログラムを提供するのか、そのために使いやすい施設とはどのような設計とすべきなのか、十分に検討しておく必要がある。

⑨大規模スポーツ施設を地域の資産として大会後に有効活用するべきである

地方公共団体においては、今後、大規模な競技大会の会場としてスポーツ施設の整備を計画する場合、大会のみならず大会後の利活用も考慮し地域の持続的成長に資する施設が効率的・効果的に整備されるよう、その要否も含め十分な検討をすべきである。また、過去に大規模な競技大会を契機として整備された施設の改修、運用改善等の機会においても、施設が地域のために十分活用されるよう検討することが望ましい。

(4) 平成 29 年度以降のスポーツ施設の配置整備の状況

- ・この方針の期間である平成 29 年度（2017 年度）以降、本市のスポーツ施設に関し、下記の事業・取組を行っています。

平成 29 年度（2017 年度）	－
平成 30 年度（2018 年度）	仁木運動広場の見直し（廃止）
令和元年度（2019 年度）	中央総合公園体育館天井部耐震改修工事
令和 2 年度（2020 年度）	龍北総合運動場の開場 乙川ローラースポーツ場改修 中央総合公園武道館施設改修工事
令和 3 年度（2021 年度）	中央総合公園武道館施設改修工事

第2章

スポーツ施設に関する現状と課題

(1) 施設の配置状況

※市民利用のある企業学校等のスポーツ施設

* 中学校区については複数小学校区にまたがっている場合があります。

地域	地区	*中学校区	小学校区	スポーツ施設	学校開放	その他の施設		
中央	中央	甲山	根石		甲山中学校 根石小学校	岡崎げんき館 こどもの家、市民ホーム こども発達センター ※岡崎信金総合グラウンド ※岡崎女子短期大学		
			梅園	梅園公園運動場・テニスコート	梅園小学校	こどもの家、市民ホーム		
		竜海	六名	岡崎市体育館 六名公園運動場 明神橋公園運動場	竜海中学校 六名小学校	中央市民センター こどもの家、市民ホーム		
			三島		三島小学校	こどもの家、市民ホーム ※県立岡崎高校 ※県立岡崎盲学校		
			竜美丘		竜美丘小学校	こどもの家、市民ホーム		
		葵	井田	龍北総合運動場 井田体育館	葵中学校 井田小学校	こどもの家、市民ホーム 県立岡崎北高校		
			愛宕		愛宕小学校	こどもの家、市民ホーム		
		城北	連尺	乙川ローラースポーツ場 グライダー練習場 乙川テニスコート	城北中学校 連尺小学校	こどもの家、市民ホーム		
			広幡	井田公園運動場 日名公園運動場	広幡小学校	こどもの家、市民ホーム ※ユニチカ岡崎工場 ※県立岡崎西高校		
		常磐	常磐	常磐南	常磐南運動広場	常磐南小学校	こどもの家、市民ホーム	
				常磐東		常磐東小学校	こどもの家、市民ホーム	
				常磐		常磐中学校 常磐小学校	こどもの家、市民ホーム	
		大平	美川	男川	中央総合公園	美川中学校 男川小学校	大平市民センター こどもの家、市民ホーム	
				美合	美合運動広場	美合小学校	こどもの家、市民ホーム	
			河合	生平		河合中学校 生平小学校	こどもの家、市民ホーム	
				秦梨		秦梨小学校	こどもの家、市民ホーム	
			竜南	緑丘	美合公園運動場 みどり公園運動場	竜南中学校 緑丘小学校	こどもの家、市民ホーム ※愛知県立農業大学校 愛知県青年の家	
		南部	岡崎	南	羽根		南中学校 羽根小学校	南部市民センター こどもの家、市民ホーム
					城南	渡橋河川緑地運動場 (左岸・サッカー)	城南小学校	こどもの家、市民ホーム
					小豆坂	緑丘テニスコート 羽根乗馬場	小豆坂小学校	こどもの家、市民ホーム
福岡	福岡			福岡中学校 福岡小学校	こどもの家、市民ホーム			
竜南	上地			上地小学校	南部地域交流センター こどもの家、市民ホーム 総合学習センター			
翔南	岡崎		南公園運動場・テニスコート	翔南中学校 岡崎小学校	南部市民センター分館 こどもの家、市民ホーム			
六ツ美	六ツ美		六ツ美中部	六ツ美体育館 美矢井橋河川緑地運動場	六ツ美中学校 六ツ美中部小学校	六ツ美市民センター こどもの家、市民ホーム、		

地域	地区	*中学校区	小学校区	スポーツ施設	学校開放	その他の施設
				(ソフト・サッカー・大聖寺)		※マキタ岡崎工場
			六ツ美南部	六南あおみ野運動広場	六ツ美南部小学校	地域交流センター六ツ美分館 こどもの家、市民ホーム
		六ツ美北	六ツ美北部		六ツ美北中学校 六ツ美北部小学校	こどもの家、市民ホーム
			六ツ美西部		六ツ美西部小学校	こどもの家、市民ホーム
西部	矢作	矢作	矢作西	矢作体育館	矢作西小学校	矢作市民センター こどもの家、市民ホーム
			矢作南	渡橋河川緑地運動場（右岸・ソフト、ゲートボール）	矢作南小学校	こどもの家、市民ホーム ※東レ・モノフィラメント
			(矢作東)		矢作中学校	
		矢作北	矢作北	矢作公園運動場 日名橋河川緑地運動場	矢作北中学校 矢作北小学校	こどもの家、市民ホーム
			北野		北野小学校	こどもの家、市民ホーム ※フタバ産業、 ※マルヤス工業 ※三菱自動車工業
			矢作東		矢作東小学校	西部地域交流センター こどもの家、市民ホーム ※東レ岡崎工場
北部	岩津	岩津	恵田 岩津	岩津運動広場 天神橋運動広場	恵田小学校 岩津中学校 岩津小学校	こどもの家、市民ホーム 岩津市民センター 北部地域交流センター こどもの家、市民ホーム ※県立岩津高校 ※県立岡崎聾学校
		新香山	奥殿	花園体育センター 奥殿運動広場 カヌー練習場	新香山中学校 奥殿小学校	こどもの家、市民ホーム
			細川		細川小学校	こどもの家、市民ホーム
		北	大門	境公園運動場 三百田公園運動場 堤下公園運動場	北中学校 大門小学校	こどもの家、市民ホーム
			大樹寺		大樹寺小学校	こどもの家、市民ホーム
東部	東部	東海	竜谷	東部運動場	竜谷小学校	こどもの家、市民ホーム
			藤川	藤川運動広場 藤川射撃場	藤川小学校	東部地域交流センター こどもの家、市民ホーム ※ジェイテクト岡崎工場
			山中	舞木運動広場	東部中学校 山中小学校	東部市民センター こどもの家、市民ホーム
			本宿	大幡運動広場	本宿小学校	こどもの家、市民ホーム ※豊興工業
	額田	額田	豊富	牧平公園テニスコート	額田中学校 豊富小学校	こどもの家、市民ホーム
			夏山		夏山小学校	-
			宮崎		宮崎小学校	市民ホーム
			形埜	額田運動場 形埜小学校	形埜小学校	市民ホーム
			下山	中伊西テニスコート	下山小学校	市民ホーム

運動場【運】

12. 中央総合公園運動広場
13. 中央総合公園球技場
14. 中央総合公園多目的広場
15. 龍北総合運動場多目的運動場
16. 南公園運動場
17. 境公園運動場
18. 明神橋公園運動場
19. 日名公園運動場
20. 日名公園運動場
21. 梅園公園運動場
22. 美合公園運動場
23. みどり公園運動場
24. 矢作公園運動場
25. 井田公園運動場
26. 三田公園運動場
27. 堤下公園運動場
28. 東部運動場
29. 美矢井橋河川緑地運動場【ソフト】
30. 美矢井橋河川緑地運動場【大聖寺】
31. 渡橋河川緑地運動場【右岸】
32. 日名橋河川緑地運動場
33. 花園体育センター運動場
34. 額田運動場
35. 岩津運動広場
36. 大幡運動広場
37. 天神橋運動広場
38. 舞上運動広場
39. 奥殿運動広場
40. 美合運動広場
41. 藤川運動広場
42. 六南おおみ野運動広場
43. 常磐南運動広場
- 陸上競技場【陸】
44. 龍北総合運動場陸上競技場
- 野球場【野】
45. 中央総合公園野球場
46. 龍北総合運動場野球場
- サッカー場【サ】
47. 龍北総合運動場サッカー・ラグビー場
48. 美矢井橋河川緑地運動場
49. 渡橋河川緑地運動場【左岸】
- テニスコート【テ】
50. 中央総合公園テニスコート
51. 龍北総合運動場テニスコート
52. 南公園テニスコート
53. 梅園公園テニスコート
54. 緑丘テニスコート
55. 乙川テニスコート
56. 牧平公園テニスコート
57. 中伊西テニスコート
58. 花園体育センターテニスコート
- アーチェリー場【ア】
59. 中央総合公園アーチェリー場
60. 龍北総合運動場アーチェリー場
- トレーニング室【ト】
61. 中央総合公園トレーニング室
62. 岡崎市体育館トレーニング室

その他【他】

63. 中央総合公園相撲場
64. 中央総合公園多目的練習室
65. 中央総合公園弓道場
66. 龍北総合運動場陸上運動場
67. 藤川射撃場
68. 羽根栗馬場
69. カヌー練習場
70. グライダー練習場
71. 渡橋河川緑地ゲートボール場
72. 乙川ローラーズスポーツ場
73. 岡崎けんき館

体育館【体】

1. 中央総合公園体育館
2. 岡崎市体育館
3. 矢作体育館
4. 井田体育館
5. 六ツ美体育館
6. 花園体育センター体育室

武道場【武】

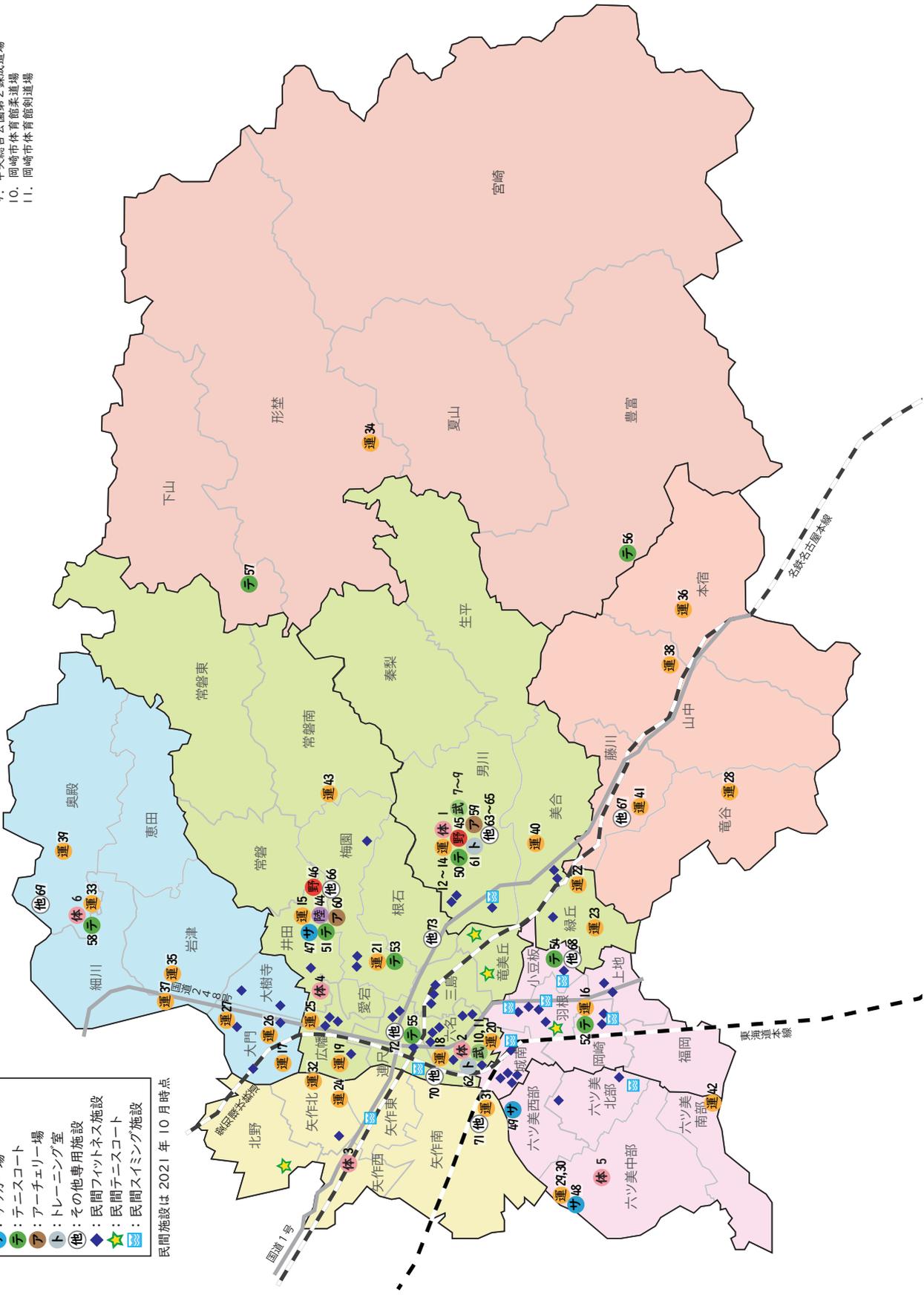
7. 中央総合公園武道場
8. 中央総合公園第1練成道場
9. 中央総合公園第2練成道場
10. 岡崎市体育館柔道場
11. 岡崎市体育館剣道場

凡例

- ：中央地域
- ：南部地域
- ：西部地域
- ：北部地域
- ：東部地域

- 体：体育館
- 武：武道場
- 運：運動場・運動広場
- 陸：陸上競技場
- 野：野球場
- サ：サッカー場
- テ：テニスコート
- ア：アーチェリー場
- ト：トレーニング室
- 他：その他専用施設
- ◆：民間フィットネス施設
- ★：民間テニスコート
- ☒：民間スイミング施設

民間施設は2021年10月時点



(2) 施設の設備等の状況、老朽状況

○築 30 年を経過した施設については、長寿命化工事に合わせて機能や役割に応じた計画的な改修工事を行っています。

○古い施設が多いことから、更衣室、トイレ、空調、バリアフリー等の設備面において陳腐化する施設があるとともに、今後はスポーツ施設においても、環境配慮、気候変動対応（熱中症対応）、ユニバーサルデザイン等の社会ニーズへの対応についても課題となっています。

<スポーツ施設の建築年の状況> ※倉庫・便所等の附属施設は除く

施設名称	建築年	経過年数	構造※	建築面積	延床面積	階数	
中央総合公園	野球場	H3	30年	RC	5,946㎡	11,971㎡	地上3
	エントランス	H3	30年	RC	1,790㎡	3,580㎡	地上2
	体育館	H3	30年	RC	2,870㎡	8,540㎡	地上3
	武道館	H3	30年	RC	2,150㎡	6,380㎡	地上3
	錬成道場	H3	30年	RC	1,410㎡	4,210㎡	地上2
	テニスコート本部席	H5	28年	RC	26㎡	26㎡	地上1
	テスコトラハウス	H6	27年	RC	372㎡	372㎡	地上1
	弓道場	H5	28年	S	1,525㎡	1,525㎡	地上1
	相撲場更衣室棟	H6	27年	LGS	52㎡	52㎡	地上1
岡崎市体育館	体育館	S51	45年	SRC	5,803㎡	12,424㎡	地上4
	管理棟	S51	45年	SRC	388㎡	832㎡	地上3
花園（農業者）体育センター	S62	34年	RC	1,318㎡	1,188㎡	地上1	
井田体育館	S60	36年	RC	542㎡	517㎡	地上1	
矢作体育館	S56	40年	RC	959㎡	949㎡	地上2	
六ツ美体育館	S60	36年	RC	1,348㎡	1,270㎡	地上1	
額田運動場 管理棟	S63	33年	W	76㎡	76㎡	地上1	
藤川射撃場 休憩室	S42	55年	W	60㎡	71㎡	地上2	
カヌー練習場 艇庫	H2	31年	S	247㎡	247㎡	地上1	
中伊西テニスコート 管理棟	H10	23年	W	46㎡	46㎡	地上1	

※構造の表記 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造
RC：鉄筋コンクリート造
S：鉄骨造
LGS：軽量鉄骨造
W：木造

(3) 施設の維持管理の状況

- 本市のスポーツ施設の管理方法には、「岡崎市直営」「競技団体管理」「管理代行（地域団体など）」「指定管理」があります。
- 施設ごとの各年度の修繕工事等を除く収支は、全体として、支出に対する収入は非常に少なくなっています。

<主なスポーツ施設の管理・運営費支出と収入の状況> ※工事費は除く

年度	支出 (単位：千円 下段は対前年比)			収入 (単位：千円 下段は対前年比)		
	H29	H30	H31	H29	H30	H31
中央総合公園 (指定管理)	464,815	508,989 +9.5%	472,389 △7.2%	95157	84264 △11.4%	66244 △21.3%
井田体育館 (管理代行)	6,874	8,867 +29.0%	12,052 +35.9%	1,752	1,741 △0.6%	1,596 △8.4%
岡崎市体育館 (直営)	59,363	46,057 △22.1%	53,152 +15.4%	26,756	23,783 △11.1%	18,866 △20.7%
花園体育センター (直営)	11,769	12,070 +2.6%	10,467 △13.3%	2,618	2,862 +9.3%	2,675 △6.5%
矢作体育館 (管理代行)	5,735	9,202 +60.4%	10,826 +17.7%	1,209	1,858 +53.7%	1,773 △4.6%
六ツ美体育館 (管理代行)	13,083	13,015 △0.5%	12,996 △0.1%	2,520	2,863 +13.6%	2,954 +3.2%
龍北総合運動場 (指定管理)	-	-	-	-	-	123,069
東部運動場 (直営)	938	914 △2.6%	1,157 +26.6%	-	-	-
額田運動場 (直営)	3,839	4,498 +17.2%	3,141 △30.2%	-	-	-
美合運動広場 (直営)	1,941	1,959 +0.9%	1,852 △5.5%	-	-	-
藤川運動広場 (直営)	1,094	1,337 +22.2%	1,074 △19.7%	-	-	-
舞木運動広場 (直営)	1,826	1,111 △39.2%	1,281 +15.3%	-	-	-
大幡運動広場 (直営)	1,268	1,065 △16.0%	813 △23.7%	-	-	-
奥殿運動広場 (直営)	1,933	510 △73.6%	503 △1.3%	-	-	-
緑丘テニスコート (直営)	2,972	3,375 +13.6%	4,219 +25.0%	-	-	-
中伊西テニスコート (直営)	1,896	1,233 △34.9%	1,324 +7.3%	109	104 △5.0%	107 +2.8%
藤川射撃場 (競技団体管理)	366	349 △4.7%	342 △2.0%	-	-	-
カヌー練習場 (競技団体管理)	889	1,162 +30.7%	902 △22.4%	-	-	-

(4) 施設の利用状況

- 本市が運営するスポーツ施設の最近の利用者は件数・人数ともに減少傾向にあり、利用 1 件当たりの人数も少なくなっています。なお、体育館における個人利用は増加傾向にあります。
- 稼働率については、体育館は84.2%、テニスコートは71.2%となっています。体育館は土日祝日には90%を超えており、特に午前の稼働率が高くなっています。また、テニスコートは土日祝日の早朝の稼働率が高くなっています。

<主なスポーツ施設の利用件数・人数の推移>

(年度)		H27	H28	H29	H30	R元	R元/H27
中央総合公園	件数(件)	34,671	35,714	34,173	36,263	35,900	+3.5%
	人数(人)	765,167	917,767	764,766	734,586	614,264	-19.7%
	(件/人)	22.1	25.7	22.4	20.3	17.1	-22.5%
体育館	件数(件)	6,658	6,055	5,834	5,694	5,586	-16.1%
	人数(人)	237,501	223,144	220,010	226,546	216,911	-8.7%
	(件/人)	35.7	36.9	37.7	39.8	38.8	+8.9%
運動場 運動広場	件数(件)	23,488	22,606	22,684	22,966	22,862	-2.7%
	人数(人)	1,019,013	1,007,421	970,329	939,224	830,890	-18.5%
	(件/人)	43.4	44.6	42.8	40.9	36.3	-16.2%
テニスコート	件数(件)	21,627	20,759	18,881	19,601	17,637	-18.4%
	人数(人)	102,389	94,051	93,844	90,668	92,311	-9.8%
	(件/人)	4.7	4.5	5.0	4.6	5.2	+10.6%
合計	件数(件)	86,444	85,134	81,572	84,524	81,985	-5.2%
	人数(人)	2,124,070	2,242,383	2,048,949	1,991,024	1,754,376	-17.4%
	(件/人)	24.6	26.3	25.1	23.6	21.4	-12.9%

※中央総合公園は、平成29年度から令和元年度にかけて施設ごとに工事休止期間あり

<主な体育館における個人利用の状況>

(年度)		H27	H28	H29	H30	R元	R元/H27
個人利用 (人)	岡崎市体育館	21,460	22,856	26,217	28,255	27,051	+26.1%
	矢作体育館	766	739	463	648	696	-9.1%
	井田体育館	907	934	927	1,092	1,029	+13.5%
	合計	23,133	24,529	27,607	29,995	28,776	+24.4%

<令和元年度における施設種類別の稼働率(専用利用分)>

※中央総合公園武道館は体育館に含めている。

※中央総合公園体育館・武道館は休館期間があるため、全体のみを含め。時間帯別には含めていない。

※テニスコートにおいては中央総合公園のデータは含めていない。

		体育館	武道場	運動場	テニスコート
全体		80.1%	51.2%	43.3%	71.2%
平日	全体	80.6%	55.2%	26.8%	63.1%
	早朝	-	-	27.9%	55.6%
	午前	83.9%	46.8%	36.2%	67.2%
	午後	71.0%	38.4%	19.6%	58.8%
	夜間	83.5%	74.6%	47.3%	68.9%
土日祝日	全体	90.4%	42.8%	77.0%	86.8%
	早朝	-	-	69.7%	89.4%
	午前	92.6%	60.2%	85.0%	87.8%
	午後	90.6%	34.5%	81.1%	86.0%
	夜間	88.1%	33.6%	50.3%	84.1%

(5) 民間施設等の動向

○民間経営のスポーツ施設、企業・大学のスポーツ施設も多く、公共スポーツ施設だけではなく、民間スポーツ施設で日常的にスポーツをする市民も多くなっています。

＜岡崎市内の民間経営のスポーツ施設＞ ※岡崎市調べ（2021年10月時点）

	施設数	うち24時間営業
フィットネスクラブ	49	10
スイミングクラブ	9	－
テニススクール	4	－
ゴルフ場・ゴルフ練習場	9	－
フットサル場	2	－
ボルダリング	1	－
ボウリング場	2	－
合計	76	10

＜市民の利用がある企業・大学のスポーツ施設＞

地区	企業・大学名	開放施設
中央	岡崎信用金庫	運動場・テニスコート
中央	岡崎女子短期大学	運動場・テニスコート
中央	愛知県立農業大学校	運動場
中央	ユニチカ岡崎工場	運動場
南部	マキタ岡崎工場	運動場
西部	フタバ産業	運動場
西部	マルヤス工業	運動場
西部	東レ岡崎工場	体育館
西部	三菱自動車工業	テニスコート・体育館
西部	東レ・モノフィラメント	運動場・芝生広場
東部	ジェイテクト岡崎工場	運動場
東部	豊興工業	運動場

(6) 市民意向

スポーツ施設の配置整備に対する市民の考えを把握するため、アンケートを実施しました。

<調査概要>

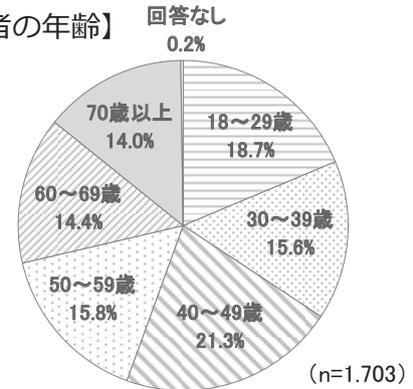
【調査方法】紙の調査票を郵送により配布回収し、
自筆記入により回答

【調査時期】発送：令和3年3月9日（火）、
締切：令和3年3月23日（火）

【調査対象】16歳から79歳まで市民から
無作為に5,000人を抽出

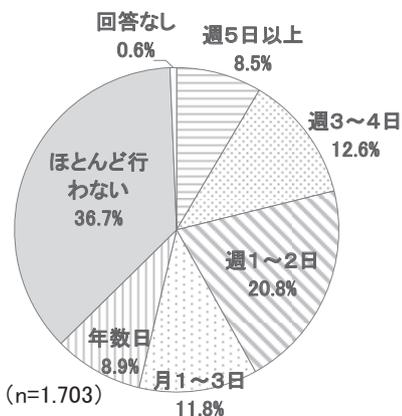
【回収状況】不着数を除く配布数：4,985、
回収数：1,703、回収率34.2%

【回答者の年齢】

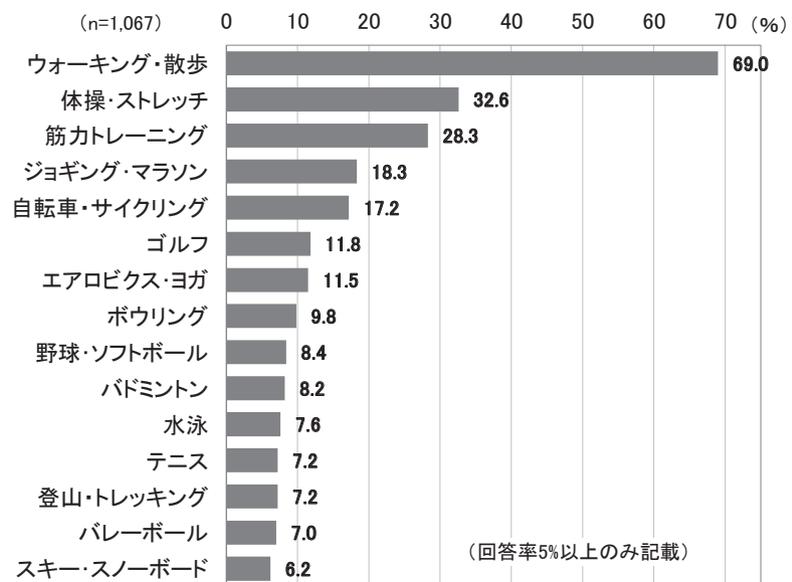


<主な回答結果>

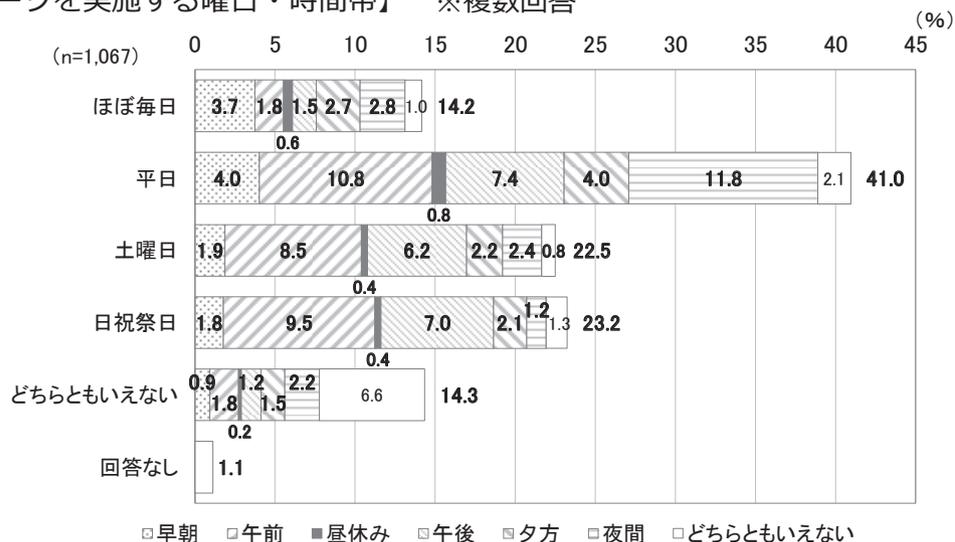
【スポーツを実施する頻度】



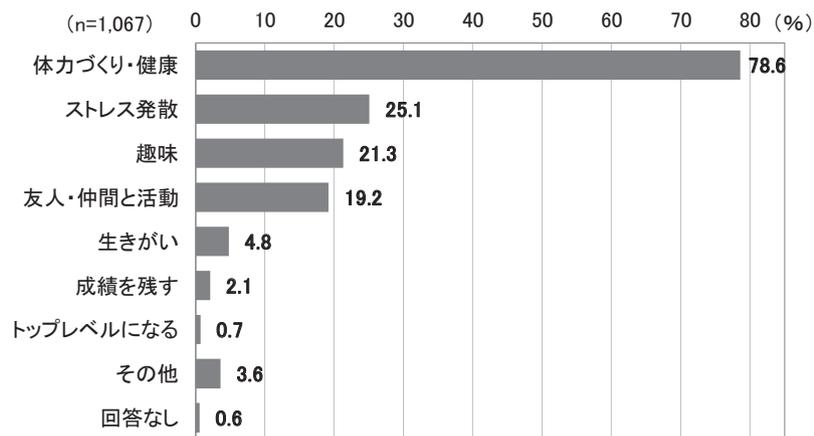
【この1年間に実施したスポーツの競技】 ※複数回答



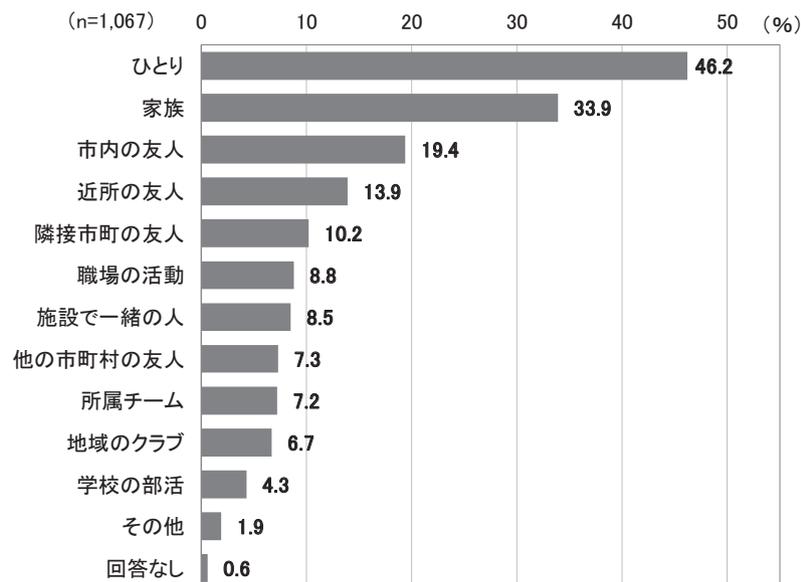
【スポーツを実施する曜日・時間帯】 ※複数回答



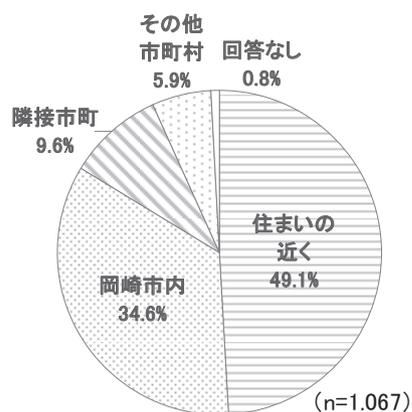
【スポーツを実施する目的】 ※複数回答



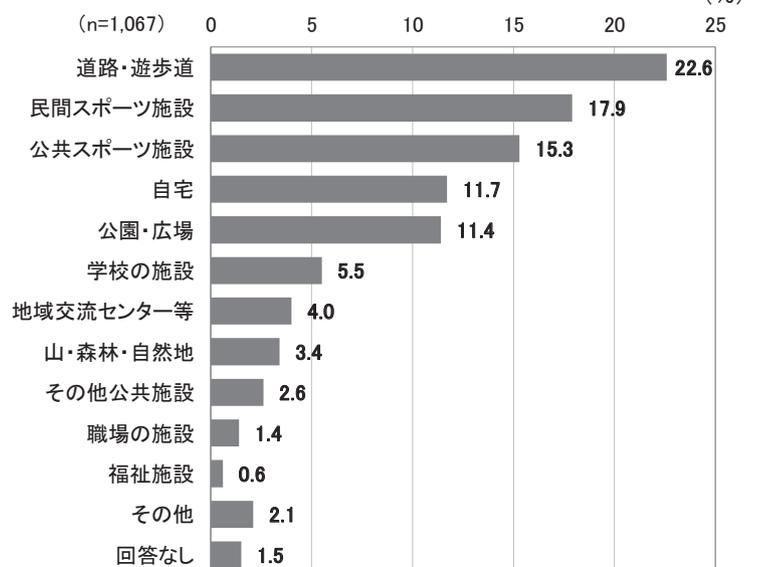
【スポーツを主に誰と実施するか】 ※複数回答



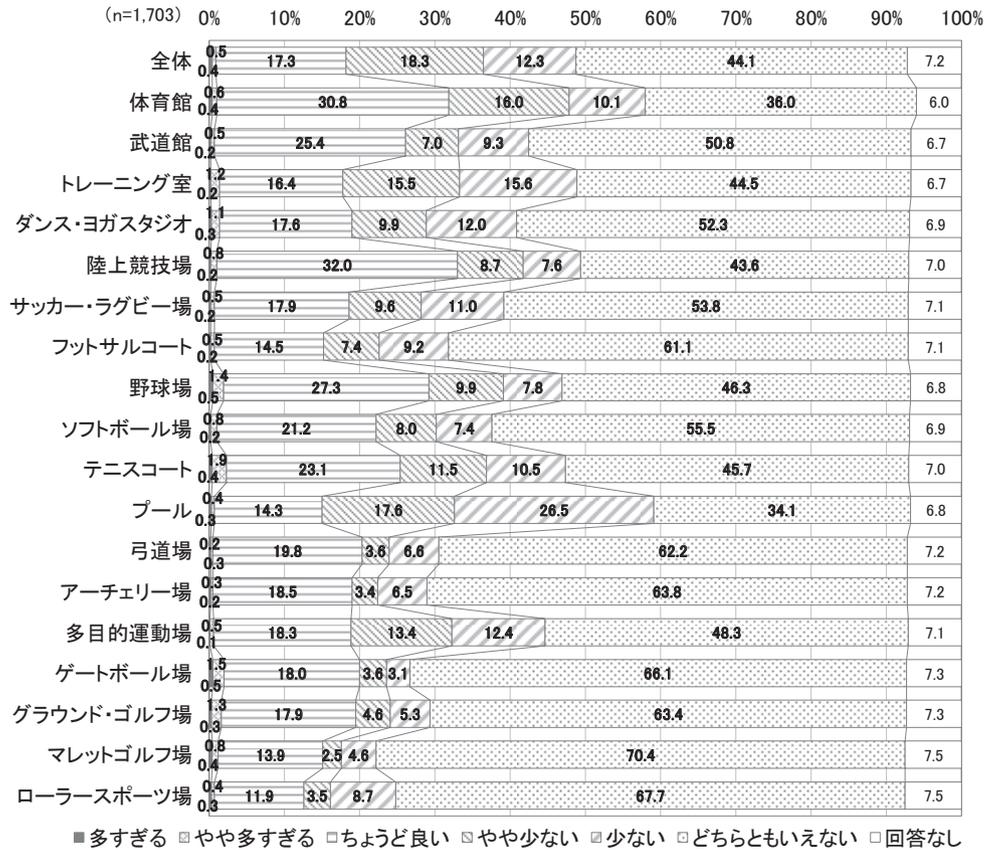
【スポーツを主に実施する地域】



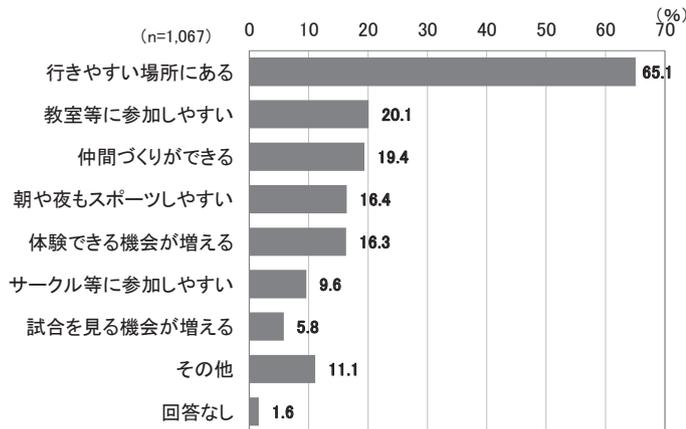
【スポーツを主に実施する施設】



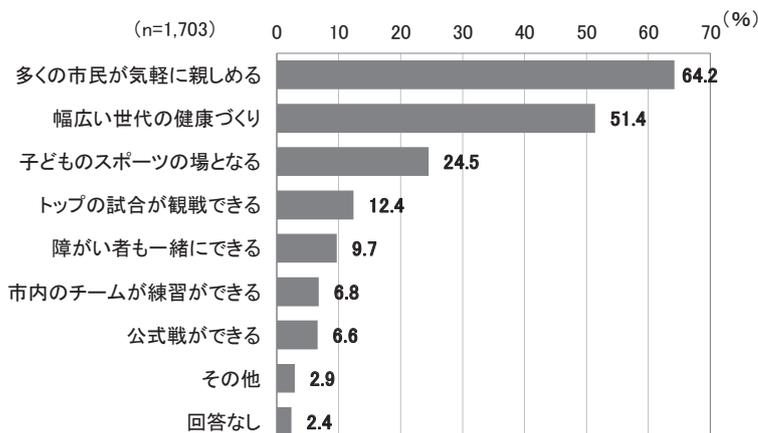
【スポーツ施設に対する「箇所数の充実度」の評価】



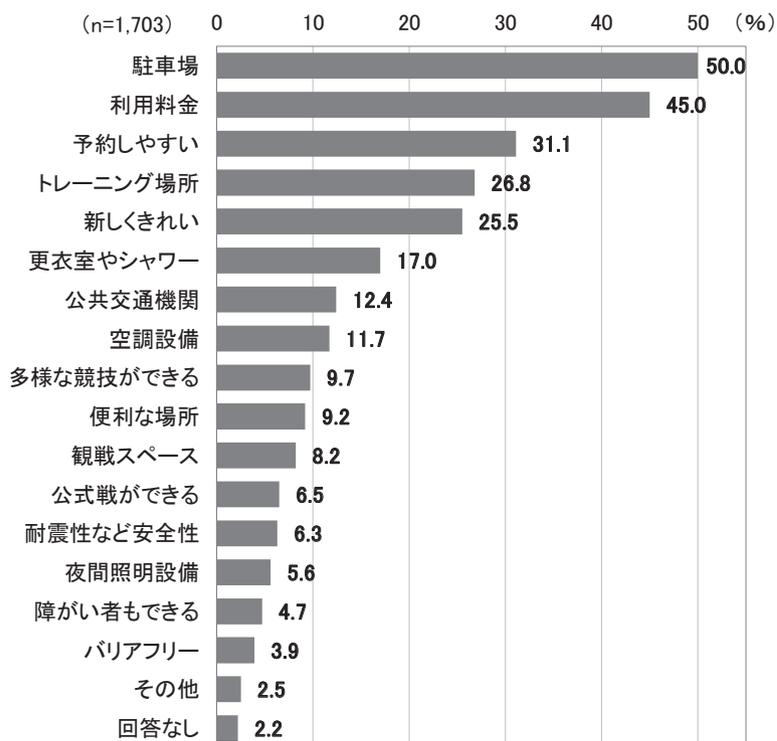
【現在より多くスポーツを実施するために必要なこと】 ※複数回答



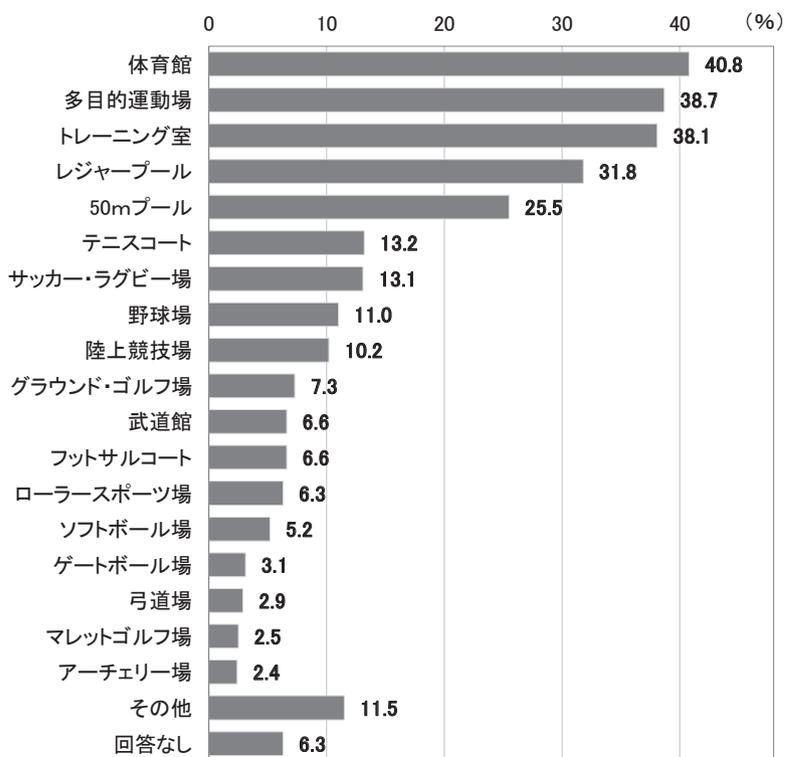
【充実すべきスポーツ施設のタイプ】 ※複数回答



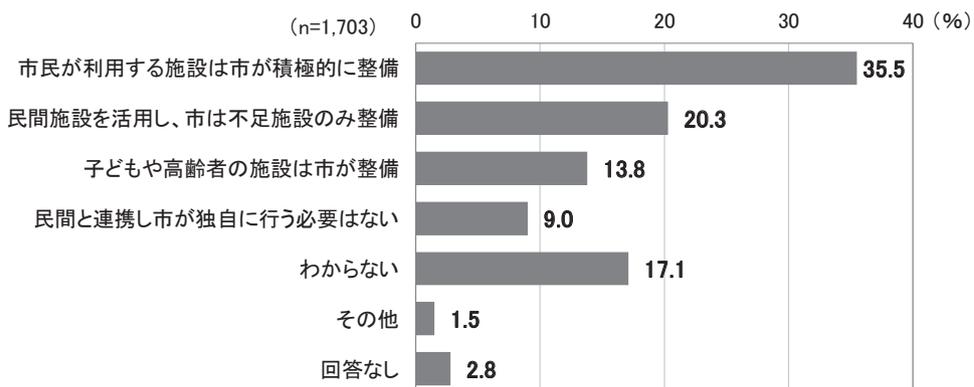
【スポーツ施設の利用に際して求めるもの】 ※複数回答



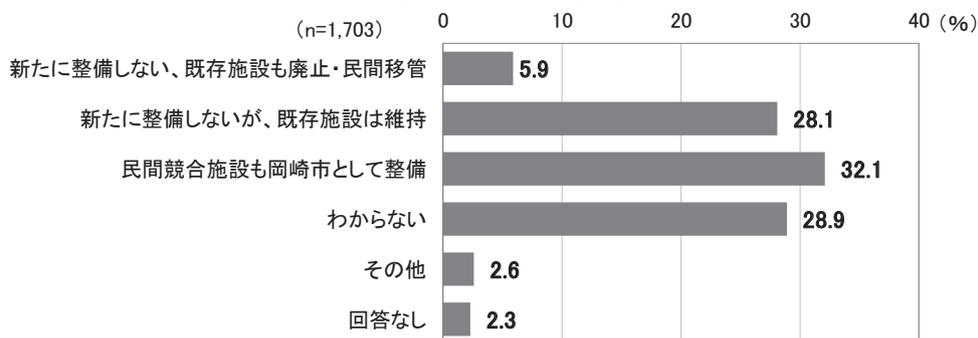
【充実させるべきスポーツ施設の種類】 ※複数回答



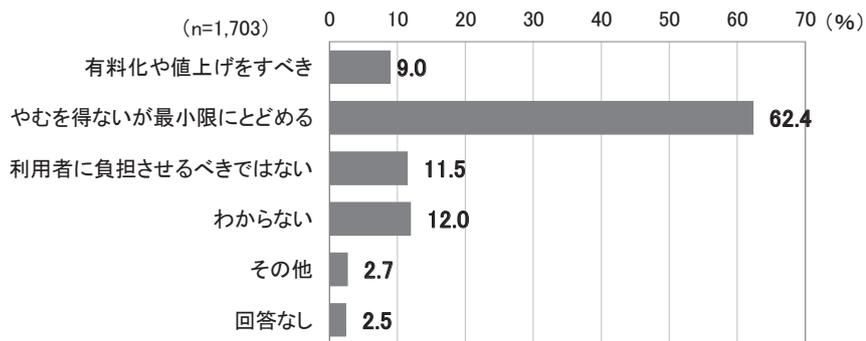
【スポーツ施設の整備・管理に対する岡崎市の役割】



【民間と競合する公共のスポーツ施設に対する考え】



【スポーツ施設の維持管理費の利用者負担に対する考え】



(7) スポーツ施設配置整備に関する課題

①施設の老朽化（陳腐化）への対応

- ・建物・設備の老朽化は進行していることから、長期的な視点に立った計画的な施設の活用もしくは廃止等の方針を示していくことが必要となっています。
- ・各施設の設備や備品についても、計画的な更新が求められています。また、ユニバーサルデザイン、脱炭素化、熱中症対策等、社会的ニーズに応じた施設の改修・修繕が求められています。

②維持・管理の効率化の検討

- ・施設を維持管理、更新していくためには多額の費用が必要です。厳しい財政事情の中、一定の施設サービス水準を維持していくためには、これらコストの低減や新たな財源確保に向けた維持・管理の効率化を検討していくことが必要です。
- ・施設の利用料金のあり方、維持管理費の利用者負担の考え方等の検討も必要です。

③スポーツニーズの変化、多様化への対応

- ・市民は多様なスポーツに取り組んでおり、新しい競技も浸透していることから、市民の多様なスポーツニーズへの対応を検討する必要があります。
- ・公共スポーツ施設以外の場所でスポーツに取り組む市民も多いことから、民間施設等も踏まえ、市民のスポーツニーズに対する市の役割を検討する必要があります。
- ・近隣自治体における整備状況等も勘案しつつ、市民要望の高い施設整備の必要性についての検討が必要となっています。
- ・「みる」「ささえる」の視点から施設に求められる仕様を見直すことも必要となっています。観客席、活動スペース等付帯施設の充実が求められています。
- ・プロスポーツの試合を誘致していくため、観客席の充実等の可能性についても検討していく必要があります。

④施設利用者層の拡大

- ・個人利用が徐々に増加していますが、個人利用のニーズに十分答えられていない可能性があります。個人利用の枠の確保など、個人利用ニーズへの対応を検討する必要があります。
- ・スポーツ実施率を上げていくためには、多様な市民が利用できる施設にしていくことが必要となっています。

⑤施設稼働率の平準化

- ・スポーツ施設の稼働率は全体としては高い状況が続いているものの、施設、利用時間帯によって稼働率にばらつきがあることから、利用者数の平準化など、施設の有効利用のための取組が必要となっています。
- ・「早朝」「夜間」等のニーズも存在することから、利用時間帯の見直し等の検討も必要です。
- ・施設配置に関して地区により評価が分かれていることから、地域の施設バランスを考慮した施設配置方針の設定が必要となっています。また、地域で重複する施設等は、実施可能

競技の変更等の検討が必要です。

- ・利用者が限定的な専用施設や利用者の少ない施設は地域性を考慮しつつ、施設の形態や管理方法、施設のあり方を含めた見直しが必要です。

⑥民間スポーツ施設との役割分担

- ・市内には民間スポーツ施設も多く、一部では公共スポーツ施設との競合もみられることから、公共スポーツ施設の役割を明確化し、民間施設とのすみ分けについて方向付けする必要があります。
- ・企業・大学等有するスポーツ施設も多いことから、これらの施設の活用可能性を検討していく必要があります。

⑦スポーツ施設に求められる他の機能への対応

- ・スポーツ活動の場としての機能だけではなく、災害時の避難所・防災拠点等の他の機能を維持していくための維持管理も必要です。
- ・スポーツの地域活性化への貢献も求められることから、観戦者や運営スタッフ等の多くの関係者が集まること、地域の産業との連携等、スポーツイベントの開催等にも配慮した施設の配置整備が求められています。

⑧スポーツをしない人の理解

- ・スポーツ施設の整備や維持管理には多くの公費負担が必要になることから、日頃スポーツをしない人にも、施設の意義や必要性に対する理解を得ていく努力が必要になっています。

(8) 施設種別の現状と課題

① 体育館・武道場

都市施設としては中央総合公園体育館、岡崎市体育館があり、地域施設としては矢作体育館、井田体育館、六ツ美体育館、花園体育センター体育館、中央総合公園武道館及び錬成道場（第1、第2）、岡崎市体育館柔道場及び剣道場があります。

体育館については、その稼働率は公共施設の中では高い水準で推移しています。また、地域施設として位置付けられる体育館は5館ありますが、必ずしも各地域に配置されているものではありません。

このほか、学校開放により体育館・武道場が市民に利用されており、地域施設としての体育館の機能を保管しています。

〈体育館・武道館の配置〉

地域	地区	都市施設	地域施設 (地域レベル)	地域施設 (小中学校区レベル)
中央	中央	中央総合公園 体育館 武道館 岡崎市体育館	中央総合公園 錬成道場（第1、第2） 岡崎市体育館 柔道場、剣道場 井田体育館	小学校9、中学校4
	常磐			小学校3、中学校1
	大平			小学校5、中学校3 ^{※1}
南部	岡崎			小学校6、中学校3 ^{※1}
	六ツ美		六ツ美体育館	小学校4、中学校2
西部	矢作		矢作体育館	小学校5、中学校2
北部	岩津		花園体育センター体育館	小学校6、中学校3
東部	東部			小学校4、中学校1
	額田			小学校5、中学校1
計		体育館2館 武道場1館	体育館4館 武道場4館	小学校体育館（47校） 中学校体育館（20校） 中学校武道場（19校）

※1：竜南中学校は大平地区でカウントしている。

現状	<p>[都市施設（中央総合公園体育館・武道館）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央総合公園体育館、武道館はいずれも築30年を経過しています。 ○体育館については令和元年度（2019年度）に天井部の耐震改修工事を行い、武道館については令和2～3年度（2020～2021年度）にかけて施設改修工事を行いました。 ○体育館の稼働率は平均で60%を上回るなど高い利用状況となっています。 ○中央総合公園内の施設運営は指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。 <p>[都市施設（岡崎市体育館）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○岡崎市体育館の築年数は築40年を経過しています。 ○岡崎市体育館については、平成18年度（2006年度）に耐震、平成24年
----	--

	<p>度（2012 年度）に屋根防水、平成 26 年度（2014 年度）に機械設備改修、平成 27 年度（2015 年度）に電気設備改修を実施しています。</p> <p>[地域施設]</p> <p>○地域施設に位置づけられる体育館は、矢作体育館、井田体育館、六ツ美体育館、花園体育センター体育館の 4 施設があります。築年数はいずれも 30 年以上を経過しており、矢作体育館及び井田体育館は築 40 年を経過しています。</p> <p>○中央総合公園錬成道場（第 1、第 2）についても、築 30 年を経過しています。</p> <p>○岡崎市体育館柔道場及び剣道場については、築 40 年を経過しています。</p>
課題	<p>[都市施設（中央総合公園体育館）]</p> <p>○体育館は築 30 年を経過し、この先 10 年前後のタイミングで大規模改修に取り組む必要があります。</p> <p>○体育館は第 20 回アジア競技大会（2026 愛知・名古屋大会）の会場（バレーボール会場（予定））となっており、大会開催にあたり求められる機能確保を図るための改修が必要となっています。</p> <p>[都市施設（岡崎市体育館）]</p> <p>○岡崎市体育館は築 45 年を経過し、大規模改修の時期を迎えています。体育館の空調が未整備となっていることに対して、改善を求める意見が多数寄せられています。また、駐車場が少ないという意見も多数寄せられています。</p> <p>[地域施設]</p> <p>○矢作体育館、井田体育館、六ツ美体育館、花園体育センター体育館の 4 施設についても、計画的に長寿命化工事を行う必要があります。</p> <p>○各体育館の空調が未整備となっていることに対して、改善を求める意見が多数寄せられています。また、駐車場が少ないという意見も多数寄せられています。</p> <p>○市民、スポーツ推進委員のアンケートによると、中央地域、北部地域で体育館の配置が少ないと回答しています。</p> <p>[共通]</p> <p>○各体育館の稼働率は非常に高く、空きが極めて少ない状況にあります。施設をより効率よく活用し、市民の多様な利用に応えていく必要があります。</p> <p>○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。</p>

②運動場、運動広場

龍北総合運動場が令和2年7月に供用開始され、そこに多目的運動場が整備されています。
 地域施設として、運動場がすべての地域に配置されており、さらに学区の運動広場、小中学校の学校開放が、運動場を補完する役割を担っています。

〈運動場・運動広場の配置〉

地域	地区	地域施設 (運動場)	地域施設 (運動広場・学校開放)
中央	中央	龍北総合運動場 多目的運動場 明神橋公園運動場*、日名公園運動場* 六名公園運動場*、梅園公園運動場 井田公園運動場	小学校 9、中学校 4
	常磐		常磐南運動広場 小学校 3、中学校 1
	大平	中央総合公園 運動広場* 多目的広場 球技場 みどり公園運動場、美合公園運動場	美合運動広場 小学校 5、中学校 3
南部	岡崎	南公園運動場* 渡橋河川緑地運動場 (左岸)	小学校 6、中学校 3※ ²
	六ツ美	美矢井橋河川緑地運動場 (3箇所)	六南あおみ野運動広場 小学校 4、中学校 2
西部	矢作	矢作公園運動場 渡橋河川緑地運動場 (右岸) 日名橋河川緑地運動場	小学校 5、中学校 2
北部	岩津	花園体育センター運動場* 境公園運動場* 三百田公園運動場 堤下公園運動場	岩津運動広場 天神橋運動広場 奥殿運動広場 小学校 6、中学校 3
東部	東部	東部運動場	大幡運動広場 舞木運動広場 藤川運動広場 小学校 4、中学校 1
	額田	額田運動場*	小学校 5、中学校 1
計		運動場 (25ヶ所)	運動広場 (9ヶ所) 小学校運動場 (47校) 中学校運動場 (20校)

※1：*は夜間照明設置施設。このほか学校開放で小学校 19校、中学校 1校に夜間照明が設置されている。中学校で運動場を開放しているのは6校(令和2年度実績)。

※2：竜南中学校は大平地区でカウント。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○市内には 25 カ所の運動場があり、軟式野球、ソフトボール、サッカーなどに利用されています。 ○中央総合公園内に、運動広場、多目的広場、球技場があり、このうち運動広場には照明設備が備えられています。 ○多目的広場は、第 20 回アジア競技大会 (2026 愛知・名古屋大会) の会場 (アーチェリー会場 (予定)) となっています。 ○龍北総合運動場が令和 2 年 7 月に供用開始され、多目的運動場が整備され
----	---

	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央総合公園、龍北総合運動場の施設はいずれも指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。 ○運動広場は、運動場を補完するものとして市内 9 ヶ所に整備されており、各学区の運営委員会が管理し、当該学区市民が優先して利用しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○中央総合公園、龍北総合運動場の各施設の稼働率は概ね高い状況となっていますが、より有効利用を図っていくための取組が求められます。 ○日常的な維持管理を行い、施設の安全性を確保していく必要があります。 ○運動場、運動広場の大半は、供用開始から 30 年以上が経過しています。屋外トイレや夜間照明設備などの付帯施設のある施設では計画的に修繕・更新を行っていく必要があります。 ○運動場については、休日の稼働率が 80～90%と高い水準を示しているところもありますが、施設によってばらつきがあるため、空いている時間帯の有効活用が必要です。 ○夜間照明設備に関しては使用率に格差がみられることから、費用対効果を勘案して、施設設置の見直しを進める必要があります ○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。

③陸上競技場

龍北総合運動場が令和 2 年 7 月に供用開始され、そのメイン施設として陸上競技場が整備されました。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○陸上競技場は、日本陸連第 3 種公認陸上競技場です。400mトラックは全天候型ゴムチップウレタン舗装で、インフィールドは天然芝を有し、サッカー(JFL)の公式戦も可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・トラック 8 レーン（ホームストレッチは 9 レーン） ・インフィールド 105m×68m（サッカー、ラグビー等） ○スタンドは約 1000 人収容の観覧席（椅子席）、約 4000 人収容の芝生席が備えられています。 ○陸上競技場を含む、龍北総合運動場の施設はいずれも指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○陸上競技場の休日（土日・祝日）の稼働率は高い状況となっていますが、平日の稼働率を高めていくことが課題となっています。 ○日常的な維持管理を行い、施設の安全を確保していくとともに、計画的に設備の修繕・更新を行っていく必要があります。 ○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。

④野球場

中央総合公園野球場と、龍北総合運動場野球場が整備されています。

現状	<p>[中央総合公園野球場]</p> <p>○中央総合公園野球場は、中央総合公園の整備に合わせ、平成 3 年（1991 年）6 月に供用開始されました。指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。</p> <p>・両翼…99.1m、中堅…126.0m、収容人数…20,000 人</p> <p>○令和 3 年 5 月に三菱自動車工業(株)との間で「スポーツ振興に関する協定」を締結し、岡崎硬式野球部は中央総合公園野球場を活動拠点として利用することとなりました。</p> <p>[龍北総合運動場野球場]</p> <p>○令和 2 年 7 月に龍北総合運動場が供用開始され、新たに野球場 1 面が整備されました。指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。</p> <p>・両翼…99.1m、中堅…122.0m（外野フェンスなし）</p>
課題	<p>[中央総合公園野球場]</p> <p>○中央総合公園野球場については、第 20 回アジア競技大会（2026 愛知・名古屋大会）の会場予定地（野球会場（予定））となっていることから、大会開催にあたり求められる機能の確保と施設の改修が必要となっています。</p> <p>○球場の照明灯は平成 30 年度に LED 化を行いましたが、建物内の照明の LED 化が未実施となっています。</p> <p>[龍北総合運動場野球場]</p> <p>○野球場の休日（土日・祝日）の稼働率は高い状況となっていますが、平日の稼働率を高めていくことが課題となっています。</p> <p>[共通]</p> <p>○日常的な維持管理を行い、施設の安全を確保していくとともに、計画的に設備の修繕・更新を行っていく必要があります。</p> <p>○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。</p>

⑤サッカー・ラグビー場

令和 2 年 7 月から供用開始された龍北総合運動場に、ロングパイル人工芝のサッカー・ラグビー場があります。

現状	○龍北総合運動場に整備されています。指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。 ・サッカーまたはラグビー…一般 1 面 (少年用サッカーは 2 面の利用可)
課題	○サッカー・ラグビーの休日（土日・祝日）の稼働率が高い状況となっておりますが、平日の稼働率を高めていくことが課題となっております。 ○日常的な維持管理を行い、施設の安全を確保していくとともに、計画的に設備の修繕・更新を行っていく必要があります。 ○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。

⑥テニスコート

令和 2 年 7 月から供用開始された龍北総合運動場に夜間照明設備を備えたテニスコート 8 面が新たに整備され、市内 9 ヶ所に 42 面のテニスコートが整備されています。すべての地区に配置されているものではありませんが、県内中核市との比較において、人口当たりのコート面数は少なくはありません。

〈テニスコートの配置〉

地域	地区	専用施設 (テニスコート)	竣工年月
中央	中央	龍北総合運動場テニスコート (8 面) * 梅園公園テニスコート (2 面) 乙川テニスコート (4 面)	R02.07 H02.04/H03.04 H02.05
	常磐		
	大平	中央総合公園テニスコート (17 面・練習 2 面) *	H05.03
南部	岡崎	南公園テニスコート (4 面) 緑丘テニスコート (3 面)	S58.06 S55.04
	六ツ美		
西部	矢作		
北部	岩津	花園体育センターテニスコート (2 面)	S63.02
東部	東部		
	額田	牧平公園テニスコート (1 面・練習 1 面) 中伊西テニスコート (1 面・練習 1 面) *	S59.02 H10.02
計		テニスコート (9 ヶ所/42 面)	

※ 1 : * は夜間照明設置施設。

現状	○中央総合公園には、センターコート 1 面、一般コート 16 面、練習コート 2 面（壁打ち）があります。また、龍北総合運動場には 8 面があり、いずれも照明設備を有しています。 ○中央総合公園のテニスコートは供用開始から 28 年が経過しています。 ○中央総合公園、龍北総合運動場の施設はいずれも指定管理者制度が導入さ
----	--

	<p>れ、民間事業者により運営されています。</p> <p>○このほか市内 7 ヶ所にテニスコートがあり、一般コート 16 面、練習コート 2 面があります。このうち、6 ヶ所（15 面）は供用開始から 30 年を超えています。</p>
課題	<p>○中央総合公園のテニスコートについては、まもなく人工芝コート、夜間照明設備等の更新時期を迎えます。</p> <p>○日常的な維持管理を行い、施設の安全性を確保していく必要があります。</p> <p>○テニスコートの大半は、供用開始から 30 年以上が経過しています。屋外トイレなどの付帯施設のある施設では、計画的に修繕・更新を行っていく必要があります。</p> <p>○夜間照明設備に関しては老朽化が進んでおり、使用率も高いため計画的に更新していく必要があります。</p> <p>○無料施設の修繕・更新の際には、有料化を検討していく必要があります。</p> <p>○テニスコートの稼働率は高い水準にあり、休日の稼働率は 80～90%を示しています。利用時間帯の見直しなど、より有効利用を図っていくための取組が求められます。</p> <p>○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。</p>

⑦ その他のスポーツ施設（専用施設）

その他のスポーツ施設（専用施設）としては、中央総合公園に相撲場、アーチェリー場、弓道場、トレーニング室、龍北総合運動場にアーチェリー場、軽運動室、岡崎市体育館にトレーニング室があります。このほかにも、カヌー練習場、藤川射撃場、羽根乗馬場、グライダー練習場、ゲートボール場、ローラースポーツ場があります。

[専用施設（中央総合公園及び龍北総合運動場の専用施設）]

現状	<p>[相撲場]</p> <p>○平成 6 年（1994 年）3 月に竣工しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本土俵…1 面、練習土俵 1 面 ・構造…S 造平屋 121 m² ・附属施設…更衣室、トイレ、練習土俵、放送設備 <p>[アーチェリー場]</p> <p>○中央総合公園アーチェリー場は平成 8 年（1996 年）3 月に、龍北総合運動場アーチェリー場は令和 2 年（2020 年）7 月に竣工しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央総合公園アーチェリー場（夜間利用可能） 30m 射場、標的 12 / 50m 射場、標的 6 ・龍北総合運動場 30m、50m、70m、標的 20 まで <p>[弓道場]</p> <p>○中央総合公園弓道場は平成 6 年（1994 年）3 月に竣工しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近的射場、12 人立 / 遠的射場、6 人立（夜間利用可能）
----	--

	<p>[トレーニング室]</p> <p>○平成3年(1991年)9月に開設されています。</p> <p>・252㎡(21m×12m) ・ランニングコース(約120m)</p> <p>[共通]</p> <p>○指定管理者制度が導入され、民間事業者により運営されています。</p>
課題	<p>○日常的な維持管理を行い、施設の安全性を確保していく必要があります。</p> <p>○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。</p>

[専用施設(その他の専用施設)]

現状	<p>[岡崎市体育館トレーニング室]</p> <p>○昭和51年(1976年)6月に開設され、築40年を経過しています(187㎡)。</p> <p>[カヌー練習場]</p> <p>○昭和45年(1970年)12月に開設されています(艇庫250㎡、河川幅40m、長さ1km)。岡崎市カヌー協会により運営されています。</p> <p>[藤川射撃場]</p> <p>○昭和35年(1960年)に開設されています(クレー射台15台、休憩室1室)岡崎射撃協会により運営されています。</p> <p>[羽根乗馬場]</p> <p>○昭和29年(1954年)に開設されています(敷地4,200㎡)。岡崎乗馬会により運営されています。</p> <p>[グライダー練習場]</p> <p>○昭和48年(1973年)4月に開設されています(初級機、中級機、上級機各1機、トレーラー3台)。岡崎飛行倶楽部により運営されています。</p> <p>[ゲートボール場]</p> <p>○渡橋河川敷緑地ゲートボール場(6面)は、昭和55年(1980年)11月に開設されています。岡崎市ゲートボール協会により運営されています。</p> <p>[ローラースポーツ場]</p> <p>○乙川河川敷ローラースポーツ場が平成2年(1990年)5月に開設されています。令和3年(2021年)3月に全面改修しました。</p> <p>○スケートボード、BMX、インラインスケート用で、クォーターランプ、バンク、フラットレールなどの新たな設備が設置されました。</p>
課題	<p>○ローラースポーツ場以外は、開設から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>○日常的な維持管理を行い、施設の安全性を確保していく必要があります。</p> <p>○維持管理の効率化、コストの低減が求められています。</p>

(1) スポーツ施設の役割と配置バランス

① スポーツ施設の役割

本市のスポーツ振興は、「第2期岡崎市スポーツ推進計画（令和3年3月）」に基づき、各種の振興施策を展開しています（計画の概要は7頁参照）。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）65%を成果目標として、各世代・各層にスポーツに関わる機会を提供しスポーツの参画人口を積極的に増やしていくこと、また、スポーツが持つ社会的効果を幅広くとらえて本市の活性化にも貢献していくことなどを方向づけています。

スポーツ施設は、こうした本市のスポーツ振興を支える中心的存在としてその役割を果たしていくことが求められています。

一方、各スポーツ施設は、その施設の規模・整備水準等により、対応できる競技・大会に違いが生じます。そのため、スポーツ施設を大きく「ア.都市施設」「イ.地域施設」「ウ.専用施設」に区分し、その上で、それぞれのスポーツ施設が担う役割を明確化します。

ア. 都市施設

a. 国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設

対象施設	・中央総合公園体育館、武道館、野球場、龍北総合運動場陸上競技場
主たる役割	○本市を代表するスポーツ施設として、国際大会・全国大会レベルの大会、国内トップのリーグの公式戦などの開催地としての役割を担い、一定規模の観覧席が設けられています。 (例) ・アジア競技大会会場 2026（(予定) バレーボール、野球） ・NPB（日本野球機構）公式戦 ・JFL（日本フットボールリーグ）公式戦 等
スポーツ推進計画との関係	○国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会、国内トップリーグの試合の誘致 ・スポーツを「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大 ・スポーツ観戦型スポーツツーリズムの推進 ・トップアスリートとの交流機会の充実、ジュニアアスリートの育成 ○スポーツ施設の聖地化によるシティプロモーション ・アマチュア野球のメッカとしての市民球場のPR、岡崎の知名度向上

b. 広域圏のスポーツニーズに対応する施設

対象施設	・岡崎市体育館
主たる役割	○市民のみならず広域圏の人々のスポーツニーズに応じることのできるスポーツ施設としての役割を担います。 (例) ・愛知県高等学校総合体育大会 等
スポーツ推進計画との関係	○県大会、西三河大会など広域圏のスポーツ大会・イベントの誘致 ・スポーツを「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ観戦型スポーツツーリズムの推進 ・トップアスリートとの交流機会の充実
--	--

イ. 地域施設

a. 市民大会やスポーツ団体の活動に対応する施設

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地区体育館、運動場、サッカー場 ・中央総合公園（第1錬成道場、第2錬成道場、球技場、運動広場、多目的広場） ・龍北総合運動場（多目的運動場、野球場、サッカー・ラグビー場） ・岡崎市体育館（柔道場、剣道場）
主たる役割	○初心者から上級者まで、また年代・競技種ごとの様々なスポーツニーズに応える、市民のためのスポーツ施設としての役割を担います。
スポーツ推進計画との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のスポーツ教室・講座、スポーツ大会・イベントの開催・充実 ○スポーツ愛好者、スポーツ団体・チームの練習・試合の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツができる多様な機会・場を提供 ・スポーツ参画人口のすそ野の拡大 ○スポーツによるコミュニティ形成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着の醸成、人の輪を広げる健康スポーツの推進

b. 身近な場所でのスポーツ活動に対応する施設

対象施設	・運動広場、学校開放、地区施設等の活用（市民センター、地域交流センター、こどもの家等）
主たる役割	○小学校区などの地域のレベルで、地域住民に密着したスポーツニーズに応えるためのスポーツ施設としての役割を担います。
スポーツ推進計画との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のスポーツ教室・講座、スポーツ大会・イベントの開催・充実 ○スポーツ愛好者、スポーツ団体・チームの練習・試合の場の提供 ○スポーツによるコミュニティ形成

ウ. 専用施設

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート ・相撲場 ・アーチェリー場 ・弓道場 ・トレーニング室、軽運動室 ・射撃場 ・乗馬場 ・カヌー練習場 ・グライダー練習場 ・ゲートボール場 ・ローラースポーツ場
主たる役割	○「ア都市施設」、「イ地域施設」とは異なり、特定のスポーツに使用される専門性が高いスポーツ施設としての役割を担います。
スポーツ推進計画との関係	○スポーツができる多様な機会・場の提供

②スポーツ施設の配置バランス

ア. 都市施設

a. 国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設

- ・国際大会・全国大会レベルの大会、国内トップのリーグの公式戦などの開催に対応できるよう市外から適切にアクセスできる場所に配置します。

b. 広域圏のスポーツニーズに対応する施設

- ・市民のみならず広域圏の人々のスポーツニーズに対応できるよう交通アクセスのよい場所に配置します。

イ. 地域施設

a. 市民大会やスポーツ団体の活動に対応する施設

- ・初心者から上級者まで、また年代・競技種ごとの様々なスポーツニーズに対応できるよう概ね東西南北中央エリアにバランスよく配置します。

b. 身近な場所でのスポーツ活動に対応する施設

- ・地域住民に密着したスポーツニーズに応えることのできる地域レベルで、身近な場所で利用できる場所に配置します。

ウ. 専用施設

- ・専門性が高い特定のスポーツ競技は個別の条件・環境が必要であることから、その特性に適した場所に配置します。

第2期岡崎市スポーツ推進計画 2021～2030

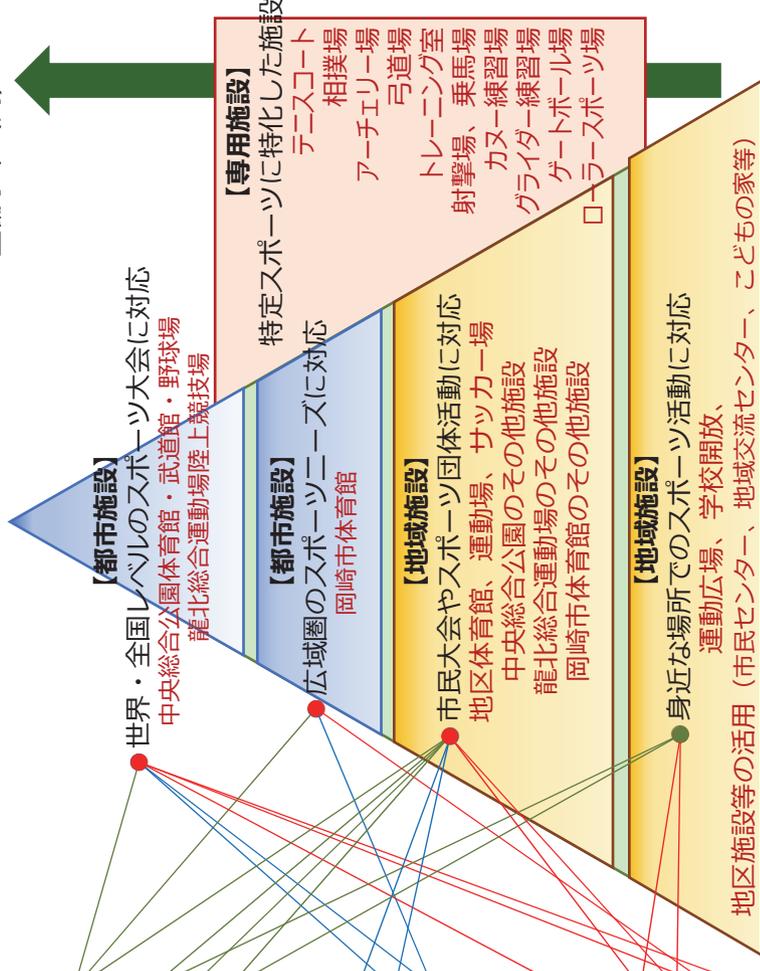
スポーツ施設の区分（整備水準）

●スポーツ推進の基本目標と基本施策

〈★基本目標／●基本施策〉		〈○個別施策〉	
★1. 参画人口の増加			
①各世代のスポーツ参画人口の拡大	①～⑥各世代・各層がスポーツに関わる機会提供	●	○
②スポーツができる多様な機会・場づくり	①地域における機会・場づくり ③多様な時間帯におけるスポーツ機会づくり ④施設の利用利便性の向上	●	○
③スポーツをさせえる人材の確保・育成		●	○
★2. 競技力の向上			
①競技スポーツの底辺拡大	②各競技のジュニア世代の大会の活性化 ③スポーツイベントの市内開催の推進 ④トップアスリートとの交流機会の充実	●	○
②アスリートの発掘・育成・支援		●	○
★3. 岡崎の活性化に貢献			
①スポーツ大会の魅力づくり・付加価値づくり	②スポーツ大会における地域産業との連携	●	○
②スポーツによるコミュニケーション	①地域の愛着醸成につながるスポーツ振興 ②人の輪を広げる健康スポーツの推進	●	○
③スポーツを活かしたまちづくりの推進	③スポーツツーリズムの推進 ④スポーツによるシニアプロモーション	●	○

【都市施設】 / 【地域施設】

整備水準（高）



(2) スポーツ施設整備の基本方針

4つの基本方針を定め、スポーツ施設整備の基本的な考え方を整理します。

《4つの基本方針》

- 基本方針 1 スポーツ施設の利用促進と利用の適正化
- 基本方針 2 スポーツ施設の必要性の検証
- 基本方針 3 スポーツ施設の適切な維持管理
- 基本方針 4 スポーツ環境の整備・充実

基本方針 1 スポーツ施設の利用促進と利用の適正化

ア. スポーツ施設の利用区分の見直しや市民ニーズに応じたスポーツ施設の利用時間帯の見直しなどにより、施設の利用促進を図ります。

【施策推進の方向】

- 利用料金の見直しなどにより、稼働率の低い施設、時間帯の利用を促します。
- 施設の空き状況に係る情報提供（システム整備）を行い、稼働に余力を残している施設の有効活用を進めます。
- 利用時間区分の見直し、占用利用区分の見直し、個人利用・少人数利用区分の確保、利用時間帯の細分化、施設の休館日の削減・廃止などを検討し、施設の利用促進につなげます。

イ. スポーツ施設に関する情報提供の充実とともに、スポーツ施設予約システムの見直し、付帯設備等の充実をはじめとするサービス向上に努め、施設利用者の利便性の向上を図ります。

【施策推進の方向】

- 市内でスポーツができる施設の情報ならびにその利用方法などを分かりやすく紹介します。
- キャンセル情報を即座に確認できるようにしたり、システムの対象外となっている施設のシステム化を進めたりするなど、予約システムの見直しを検討します。
- 体育館にあっては断熱性能の向上、空調設備の導入を検討するほか、屋外施設については日除けの設置の検討、屋外トイレ・簡易トイレの更新等を進めます。
- 照明利用に関しては、コインタイマー式による利用に切り替えるなどの対策を検討します。
- 新たにスポーツ施設を整備するに際しては、十分な広さの駐車場を確保できるよう努めます。

ウ. スポーツ施設を適正に利用していただくために、利用者に施設利用にあたってのルールへの順守を徹底するとともに、利用者のマナー向上を促します。

基本方針 2 スポーツ施設の必要性の検証

- ア. 既存のスポーツ施設については、施設の位置づけ・役割、競技の実施・普及状況、施設の稼働状況、大会等の開催状況、機能を代替する施設の状況等を総合的に評価し、必要性を検証します。

【施策推進の方向】

- 都市施設、地区体育館は現状維持を基本とし、施設の有効活用を促進します。
- 運動場・運動広場について、年間の稼働率が低い施設については利用促進を図ります。利用促進を図ってもなお利用が少ない施設については、用途変更など見直しの対象とします。
- 夜間照明設備のある施設についても同様に、その稼働率から施設の見直しを検討します。

- イ. 未整備施設、不足する施設に関しては、当該施設の必要性について検証し、必要性が明らかである場合に新規整備を検討します。

【施策推進の方向】

- 稼働率の高い地区体育館の整備を検討します。
- 都市公園運動場又は同等の施設がない学区には、運動広場の設置、学校開放の夜間照明設備の設置を進めます。
- 未整備施設や不足施設の整備の可能性について調査・研究を進めます。

- ウ. 休日の稼働率が6割を超える施設は必要不可欠な施設とし、原則施設設置の見直しは行わないものとし、また、やむを得ず施設設置の見直しをする場合は代替施設を検討します。

基本方針 3 スポーツ施設の適切な維持管理

- ア. 施設利用者の安全確保のため、日常点検・定期点検により施設の状態を把握するとともに、必要な修繕を行います。

【施策推進の方向】

- 日常点検・定期点検を実施し、その結果を計画的な改修、修繕に反映します。

- イ. 施設の老朽化対策は急務であることから、優先順位を定めて、長期的な視点に立って計画的な改修・修繕を実施し、施設の長寿命化、機能強化を推進します。

【施策推進の方向】

- 既設の体育館等については築 80 年まで維持することを基本とし、適正な管理を行い施設の長寿命化を進めます。岡崎市体育館については、大規模改修を進めます。
- 中央総合公園、龍北総合運動場の施設については、中長期的な整備計画を策定し、

それに基づき、維持管理、施設改修を実施します。

- その他の施設・設備については、日常的な点検、定期的な修繕を計画に基づき実施します。
- 専用施設については、施設を利用する団体と協議しつつ、計画的に対策を講じます。

ウ. 社会的ニーズに対応した施設の改修・修繕を進めます。

【施策推進の方向】

- 大規模改修等の機会をとらえ、バリアフリー化等を検討します。
- 障がい者の方の利用への対応状況について、情報提供します。
- 中央総合公園野球場については、アジア競技大会の会場として決定した場合、エレベーター棟の新設、バリアフリー化、トイレなどの改修を行います。
- 建物の断熱化・空調設備の充実、日陰の設置、熱中症警戒アラートに対応するための周知、熱中症計の設置など、熱中症対策を進めます。
- 照明設備のLED化の推進など、脱炭素化の取り組みを促進します。

エ. 維持管理に係るコストの削減を図ります。

【施策推進の方向】

- 体育館、運動場、テニスコート等において、指定管理者制度の積極的な活用を図ります。
- 命名権を付与したり、施設への広告を掲示したりすることにより、維持管理費を確保することについて検討します。
- 施設の維持管理費を確保するために、受益者負担の導入を推進します。

基本方針4 スポーツ環境の整備・充実

ア. 市民のスポーツニーズを把握・分析し、ニーズに応えることのできるスポーツ環境の整備・充実に努めます。

【施策推進の方向】

- プール（競技用プール）や体育館など、未整備施設や不足施設について、民間活力の導入も含め整備の可能性について調査・研究を進めます。

イ. 第20回アジア競技大会（2026 愛知・名古屋大会）のレガシー（大会遺産）となるように、大会後にもスポーツ振興に有用となるスポーツ環境の整備を推進します。

【施策推進の方向】

- 中央総合公園の多目的広場については、アジア競技大会を契機としてスポーツ振興に有用となるスポーツ施設の整備を検討します。

○中央総合公園体育館について、バリアフリー化、トイレの洋式化、フリーWi-Fi 環境の整備等の改修を進めます。

ウ. あらゆる施設で気軽にスポーツを楽しめるよう、施設を有効活用していくことにより、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

【施策推進の方向】

○市民センター・地域交流センターやこどもの家など、スポーツ利用できる公共施設の有効活用を進めます。

○個人が気軽に楽しめるスポーツを周知しながら、ウォーキングコースなど個人でも自由に使える市内施設についての情報発信を進めます。

○民間（企業・大学等）が保有するスポーツ施設の市民開放を働きかけます。

○地域施設は地域性を考慮し、民間と競合する施設からの撤退を図るなど、民間のスポーツ施設との役割分担を図っていきます。

エ. スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点からスポーツ環境の整備・充実を推進します。

【施策推進の方向】

○グラウンド・ゴルフやマレットゴルフなど生涯スポーツの普及について、必要性を見極めつつ整備・改善を図ります。

○中央総合公園、龍北陸上競技場などの都市施設にあつては、国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設として整備を推進するとともに、観客席の充実など、「みる」「ささえる」の視点からの施設整備を推進します。

オ. 災害時において避難場所・避難所等の機能を十分に発揮できるように施設の整備・充実を図ります。

【施策推進の方向】

○災害避難時の生活環境等にも考慮して、安全性の確保を図るとともに、建物の断熱化・空調整備、更衣室の整備など施設の充実・強化を図ります。

○災害時対応型トイレの確保、水の給水拠点としての機能確保、災害用に転用できる備品・物品の用意など、災害時により有効に機能できるよう配慮します。

スポーツ施設整備の基本方針（要点）

基本方針	施策推進の方向
基本方針1 スポーツ施設の利用促進と利用の適正化	
ア. 施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金、利用時間区分、占用利用区分の見直し、休館日の削減・廃止等の検討 ・ 施設空き状況に係る情報提供（システム整備）
イ. 施設利用者の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、利用方法に関する情報提供、予約システムの見直し ・ 断熱性向上、空調設備、日除け等の設置検討、トイレ更新 ・ コインタイマー式照明利用の検討 ・ 新規施設における駐車場の確保
ウ. 施設利用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用ルール順守の徹底、マナーの向上
基本方針2 スポーツ施設の必要性の検証	
ア. 既存施設の必要性の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市施設及び地区体育館は現状維持、有効活用の促進 ・ 運動場・運動広場は、稼働率により見直しを検討 ・ 夜間照明のある施設についても稼働率により見直しを検討
イ. 未整備施設、不足する施設に関する必要性の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働率が高い地区体育館の整備の検討 ・ 都市公園運動場等がない学区での運動広場の設置等 ・ 未整備施設や不足施設の整備の可能性についての調査・研究
ウ. 代替施設の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日稼働率6割超の施設の継続利用（原則見直ししない） ・ 施設設置の見直しをする場合の代替施設の検討
基本方針3 スポーツ施設の適切な維持管理	
ア. 点検に基づく計画的な改修・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検・定期点検の実施、結果に基づく計画的な改修、修繕
イ. 施設の長寿命化、機能強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の体育館等の長寿命化、岡崎市体育館の大規模改修 ・ 中央総合公園、龍北総合運動場の施設について、中長期的な整備計画に基づく、維持管理、施設改修の実施 ・ その他施設等の日常的な点検、定期的な修繕の実施
ウ. 社会的ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化等の検討及び情報提供 ・ アジア競技大会開催に向けたバリアフリー化等の対応 ・ 建物の断熱化・空調設備の充実等の熱中症対策の推進 ・ 照明設備のLED化の推進等、脱炭素化の取組みの促進
エ. 維持管理コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、運動場等での指定管理者制度の積極的な活用 ・ 命名権付与、広告掲示等による新たな維持管理費確保の検討 ・ 受益者負担の導入推進
基本方針4 スポーツ環境の整備・充実	
ア. スポーツニーズの把握・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未整備施設や不足施設の整備の可能性について調査・研究
イ. アジア競技大会のレガシーとなるスポーツ環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央総合公園の多目的広場について、大会後もスポーツ振興に有用となるスポーツ施設の整備の検討
ウ. 気軽にスポーツを楽しめるようにするための施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ利用できる公共施設の有効活用 ・ 個人でも自由に使える市内施設についての情報発信 ・ 民間（企業・大学等）スポーツ施設の市民開放促進 ・ 民間のスポーツ施設との役割分担、公民連携の強化
エ. 「する」「みる」「ささえる」の視点からのスポーツ環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツの普及に向けた整備・改善 ・ 都市施設にあっては、国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設としての整備推進
オ. 災害時における機能の確保・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難時の生活環境、安全性確保に配慮した施設の充実・強化 ・ 災害時対応型トイレ等、災害時に必要な機能の確保

(1) 施設種別の配置整備方針

① 体育館・武道場

《要旨》

- ◆ 稼働率の高い地区体育館の整備を検討します。
- ◆ 既存施設については、築 80 年まで維持することを基本とし、適正な管理を行い施設の長寿命化を進めます。また、バリアフリー、熱中症対策など、社会的ニーズに応じた改修・修繕を進めます。
- ◆ 学校開放事業、地域施設の有効活用などを促し、これらと連携してスポーツに親しめる場を拡充します。

中央総合公園体育館が第 20 回アジア競技大会（2026 愛知・名古屋大会）のバレーボール会場に予定されており、大会開催に関連した施設の整備が検討されています。こうした施設を大会レガシーとなるように本市のスポーツ振興に有効に活用します。

都市施設としての中央総合公園体育館・武道館、岡崎市体育館ならびに地域施設としての矢作体育館、井田体育館、六ツ美体育館、花園体育センター体育館、中央総合公園錬成道場（第 1、第 2）、岡崎市体育館柔道場及び剣道場を築 80 年まで維持していくことを基本とし配置整備方針を定めます。

地域施設の体育館については、相互の連携を密にしてそれぞれの機能を補完し合うとともに、学校開放事業により体育館の活用を進め、市民が身近なところでスポーツに親しむ場としての役割を果たしていくものとします。また、市民センター・地域交流センターやこどもの家なども有効活用しながら、スポーツに親しめる場づくりに活かします。

《施策推進の方向》

[都市施設（中央総合公園体育館、武道館）]

- 中央総合公園体育館、武道館については、国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設として整備を進めるとともに、観客席の充実など、「みる」「ささえる」の視点からの施設整備を推進します。
- 中央総合公園体育館については、第 20 回アジア競技大会の会場（予定）となっていることから、それに併せてバリアフリー化、トイレの洋式化、フリーWi-Fi 環境の整備等の改修を進めます。
- 「岡崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、築 80 年まで安全に施設を利用していくことができるよう機能を維持します。
- 「中央総合公園中長期整備計画」に基づき、計画的に改修を進めます。

[都市施設（岡崎市体育館）]

- 岡崎市体育館については、広域圏のスポーツ大会・イベントに対応する施設として整備を進めます。
- 築 45 年を経過している岡崎市体育館については、アリーナの天井安全対策、空調設置の検

討、照明のLED化、床更新及びエントランス床防水等の大規模改修を進めます。

- 日常の点検を実施し、その結果を反映して計画的に大規模改修、修繕を進めます。また、大規模改修等の機会をとらえ、空調設備の整備の検討、バリアフリー化を進めるなど、時代の要請に合わせた機能充実を図ります。

[地域施設]

- 特に要望の多い中央、北部及び地区体育館のない東部の方の利用を考慮して、中央総合公園内での地区体育館の整備を検討します。
- 大規模改修等の機会をとらえ、空調設備の整備の検討、バリアフリー化等を検討します。

[共通]

- 利用時間帯の見直しや施設の休館日の削減・廃止などを検討し稼働容量（日数、時間）の確保を進めます。
- 利用料金の見直しなどにより、稼働率の低い施設、時間帯の利用を促します。
- 施設の空き状況に係る情報提供（システム整備）を行い、稼働に余力を残している施設の有効活用を進めます。
- 施設利用のニーズに合わせ、占用利用区分の見直し、個人利用・少人数利用区分の確保、利用時間帯の細分化などを検討し、施設の利用促進につなげます。
- 指定管理者制度の導入や、照明設備のLED化など、施設効果の最大化とランニングコストの最小化に向けた取組を推進します。

②運動場、運動広場

《要旨》

- ◆ 運動場・運動広場は、現状維持を基本とし施設の長寿命化を進めます。
- ◆ 利用促進を図ってもなお利用が少ない施設については、用途変更など見直しの対象とします。
- ◆ 利用頻度の低い施設の夜間照明設備は、地域性を考慮しつつ見直しを検討します。

施設の長寿命化を基本に配置整備方針を定めます。なお、運動場・運動広場はその稼働率（利用率）に大きな差がみられることから、改修・更新に係るコストに対して利用が少ない施設については、費用対効果の観点から見直しの対象とします。

《施策推進の方向》

[地域施設]

- 中央総合公園の運動広場、球技場、多目的広場については、「中央総合公園中長期整備計画」及び「同業務水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 中央総合公園の多目的広場については、アジア競技大会の大会を契機としてスポーツ振興に有用となるスポーツ施設の整備を検討します。
- 龍北総合運動場の多目的運動場については、「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。

- グラウンド・芝、夜間照明設備、屋外トイレ、防護ネット等の施設・設備については、日常的な点検、定期的な修繕を計画に基づき実施します。
- 経過年数を考慮し、屋外トイレ・簡易トイレの更新を行います。更新の際には、トイレの洋式化を進めます。
- 設置後の経過年数を考慮し、夜間照明設備の更新を行います。

[共通]

- 運動場・運動広場について、年間の稼働率が低い施設については利用促進を図ります。それでもなお稼働率に改善がみられない場合には、その機能を代替する施設の有無等も考慮しつつ、施設の見直しを検討します。
- 稼働率や地域性から必要不可欠な施設設置の見直しをする場合には、代替施設の検討を行います。
- 夜間照明設備のある施設についても同様に、その稼働率から、地域性も考慮しつつ、施設の見直しを検討します。
- 都市公園運動場又は同等の施設がない学区には、運動広場の設置、学校開放の夜間照明設備の設置を進めます。
- 施設、利用時間帯により稼働率に差がみられることから、利用料金の見直しなどにより、稼働率の低い施設、時間帯の利用を促します。
- 施設の空き状況に係る情報提供方法（システム整備等）を検討し、稼働に余力を残している施設の有効活用を進めます。
- 施設利用のニーズに合わせ、利用時間区分の見直し、利用時間帯の拡大などを検討し、施設の利用促進につなげます。
- 夜間照明設備については、照明の LED 化、コイン式タイマーの導入など、施設効果の最大化とランニングコストの最小化に向けた取り組みを推進します。

③陸上競技場

《要旨》

- ◆ 龍北総合運動場陸上競技場は現状維持を基本とし、施設の有効活用を促進します。

令和 2 年 7 月に供用開始された龍北総合運動場陸上競技場については、中央総合公園のスポーツ施設とともに、本市を代表するスポーツ施設として、大規模なスポーツ大会での活用、本市のまちづくりを牽引する施設としての活用を図ります。

《施策推進の方向》

[都市施設]

- 国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設として整備を進めるとともに、観客席の充実など、「みる」「ささえる」の視点からの施設整備を推進します。
- 「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 稼働に余力を残している平日の有効活用を促進します。

④野球場

《要旨》

- ◆ 中央総合公園野球場については、第 20 回アジア競技大会の会場として決定した場合、施設改修を行います。
- ◆ 龍北総合運動場野球場については、現状維持を基本とし施設の有効活用を促進します。

中央総合公園野球場については、第 20 回アジア競技大会（2026 愛知・名古屋大会）の会場予定地（野球会場）と決定した場合には、大会開催にあたり求められる機能の確保と施設の改修を進めます。

龍北総合運動場野球場については、稼働に余力を残している平日の有効活用を促進します。

《施策推進の方向》

[都市施設（中央総合公園野球場）]

- 国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設として整備を進めるとともに、観客席の充実など、「みる」「ささえる」の視点からの施設整備を推進します。
- アジア競技大会に向けて、エレベーター棟の新設、バリアフリー化、トイレなどの改修を行います。
- 建物内の照明の LED 化を進めます。
- 「岡崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、築 80 年まで安全に施設を利用していくことができるよう機能を維持します。
- 「中央総合公園中長期整備計画」及び「同業務水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。

[地域施設（龍北総合運動場・野球場）]

- 「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 稼働に余力を残している平日の有効活用を促進します。

⑤サッカー・ラグビー場

《要旨》

- ◆ 龍北総合運動場サッカー・ラグビー場については、現状維持を基本とし施設の有効活用を促進します。

令和 2 年 7 月から供用開始された龍北総合運動場に、ロングパイル人工芝のサッカー・ラグビー場があります。稼働に余力を残している平日の有効活用を促進します。

《施策推進の方向》

[地域施設（龍北総合運動場サッカー・ラグビー場）]

- 「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 稼働に余力を残している平日の有効活用を促進します。

⑥テニスコート

《要旨》

- ◆ テニスコートについては現状維持を基本とし、施設の長寿命化を進めます。
- ◆ 供用開始から 30 年以上が経過した施設が多く、コートの老朽化等が進行していることから大規模改修を順次実施します。
- ◆ 夜間照明設置施設や大規模改修を実施する施設については、有料化を検討します。

テニスコートの総数は現状維持を基本とし、施設の長寿命化を基本に配置整備方針を定めます。施設の大半は供用開始から 30 年を超えており、コートの老朽化等が進行していることから、大規模改修を順次実施します。

なお、テニスコートについては市内にも民間が経営するテニススクールやテニスクラブがあります。公共はテニス競技の普及・すそ野の拡大を図り、民間はより付加価値の高いサービスを提供するといったように、「民間でできることは民間に委ねる」という視点から、公共と民間の役割分担に配慮して配置整備方針を定めることとします。

《施策推進の方向》

[専用施設]

- 中央総合公園テニスコートについては、「中長期整備計画」及び「同業務水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 龍北総合運動場テニスコートについては、「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- その他のテニスコートについては、施設の管理計画に基づき、日常的な点検、定期的な修繕を計画に基づき実施します。
- コート（砂入り人工芝、ハードコート）については、経過年数を考慮し、順次更新を進めます。
- 経過年数を考慮し、テニスネット・支柱、防球ネット・フェンス、屋外トイレ等の更新を行います。
- テニスコートの稼働率は高い水準にあることから、利用料金の見直しなどにより、稼働率の低い施設、時間帯の利用を促します。
- 施設の空き状況に係る情報提供方法（システム整備等）を検討し、稼働に余力を残している施設の有効活用を進めます。
- 施設利用のニーズに合わせ、利用時間帯の拡大などを検討し、施設の利用促進につなげます。
- 夜間照明設備については、照明の LED 化、コイン式タイマーの導入や、照明設備の LED 化など、施設効果の最大化とランニングコストの最小化に向けた取組を推進します。

⑦その他のスポーツ施設（専用施設）

《要旨》

- ◆ その他のスポーツ施設（専用施設）については、現状維持を基本とし施設の長寿命化を進めます。
- ◆ 施設管理については、専用施設を利用する団体と協議して、対策を講じます。
- ◆ トレーニング室については、民間に委ねることを踏まえ、見直しの対象とします。

その他のスポーツ施設（専用施設）としては、中央総合公園に相撲場、アーチェリー場、弓道場、トレーニング室、龍北総合運動場にアーチェリー場、軽運動室、岡崎市体育館にトレーニング室があります。このほかにも、カヌー練習場、藤川射撃場、羽根乗馬場、グライダー練習場、ゲートボール場、ローラースポーツ場があります。

アーチェリー場、ローラースポーツ場を除けば、いずれも開設から30年以上を経過した施設であり、施設の長寿命化を基本に配置整備方針を定めることとしますが、施設の稼働状況、広域での同種施設の整備動向などを勘案しながら、施設設置の見直しについて検討するものとします。

なお、新スポーツの普及にあたって専用施設が必要となるものについては、既存施設の改修等に対応を図ります。

《施策推進の方向》

[専用施設（中央総合公園及び龍北総合運動場の専用施設）]

- 「中央総合公園中長期整備計画」及び「同業務水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施します。
- 「龍北総合運動場業務要求水準書」に基づき、維持管理、施設改修を実施していきます。
- 中央総合公園にあるトレーニング室については、更新のタイミングで見直しの対象とします。

[専用施設（その他の専用施設）]

- 岡崎市体育館にあるトレーニング室については、更新のタイミングで見直しの対象とします。
- 施設の安全点検を行い、その結果に応じて必要な対策を実施する管理計画を策定します。
- 施設を利用する団体と協議しつつ、計画的に対策を講じます。

(2) 附帯施設・設備等に関する方針（空調・照明・駐車場等）

《施策推進の方向》

【空調設備（体育館）・日除け（屋外施設）】

- 各体育館はまもなく更新時期（40年）を迎えることから、大規模改修と併せて、熱中症予防の観点から、断熱性能の向上、空調設備の導入を検討します。
- 同様に、屋外スポーツ施設においても、日陰となる休憩場所を設けるなどの対策を検討します。

【照明設備（体育館・運動場等）】

- コスト削減効果に加え、性能、環境にもメリットが得られることから、体育館、運動場などスポーツ施設の照明設備についてLED化を逐次進めます。
- 運動場8ヶ所、小中学校運動場20ヶ所に設置されている照明設備について、使用率がとくに低い施設については照明設備の見直しの対象とします。
- 一方で、スクラップアンドビルドの考え方の下、照明設備を設置することで、より有効に活用できる施設については照明設備の新設を図ります。
- 屋外施設の照明利用に関しては、コインタイマー式による利用に切り替えるなど、利用者の要望に応じた利用しやすい設備を検討します。

【駐車場】

- 今後新たに整備を進める施設については、利用者数の想定に応じた十分な広さを確保するように努力します。

(3) 利用方法に関する方針（占用・予約等）

《施策推進の方向》

【占用利用の区分見直し（体育館）】

- スポーツ施設利用者層の掘り起こしを進める意味からも、利用区分を細分化するなどして、少人数利用も可能となるように、利用時間区分、利用条件などの見直しを進めます。

【利用時間の見直し（体育館、テニスコート等）】

- 施設総量を維持しつつ利用機会を増やしていくために、体育館については、休館日の見直し（利用できる日数を増やす）、利用時間帯の見直し等について検討を進め、ニーズにあわせた見直しを進めます。
- テニスコートについても利用時間帯の見直しを進めます。

【スポーツ施設の利用方法についてのPR】

- 施設の利用方法等を知らない市民も少なくないことから、広報、ホームページ等を介して、市内のすべてのスポーツのできる施設及びその利用方法や障がい者の方の利用への対応状況などを分かりやすく紹介します。
- 個人が気軽に楽しめるスポーツを周知しながら、ウォーキングコースなど個人でも自由に使える市内施設についての情報発信を進めます。

【予約システムの見直し】

- キャンセルで「空き」となった施設に関する情報を即座に確認したり、「あいち共同利用型施設予約システム」の対象となっていない施設の予約のシステム化など、より手軽に利用できるシステムとなるように、予約システムの見直しを検討します。

【施設利用ルールの順守徹底と利用者のマナー向上】

- スポーツ施設を適正に利用していただくために、施設管理者から利用者等に対して、利用にあたっての留意点や順守すべきルール等の周知を徹底します。
- 施設利用の案内、利用上の手引き、注意事項などの確認を呼びかけ、利用者のマナー向上を促します。

(4) 管理運営に関する方針（指定管理、地域管理）

《施策推進の方向》

【指定管理者制度の積極的な活用】

- 都市施設である中央総合公園、龍北総合運動場については、指定管理者制度により運営管理されており、今後も継続していく方針です。
- 地域施設である体育館、運動場、テニスコートについても、民間活力の積極的な活用による効率的な施設の維持管理、運営を図るため、指定管理者制度の積極的な活用を図ります。
- 地区で管理する運動広場や、競技団体が管理する専用施設については、地域管理・団体管理を継続します。

【命名権・広告等による維持管理費の確保】

- 中央総合公園野球場や龍北総合運動場陸上競技場などをはじめとするスポーツ施設の命名権を付与したり、施設への広告を掲示したりすることにより、企業やチーム等からの維持管理費を確保することについて検討します。

【受益者負担の適正化】

- 施設の維持管理費の確保するために、受益者負担の導入を推進します。
- 無料施設の有料化、施設予約のための登録更新費の徴収など、受益者の理解の得られる負担のあり方について調査・研究を進めます。

(5) 民間施設や学校施設等との連携に関する方針

(公民連携の強化、代替施設の有効活用)

《施策推進の方向》

【民間のスポーツ施設との役割分担・連携強化】

- 民間スポーツ施設を地域のスポーツ施設として活用していくなど、公民連携のあり方について調査・研究を進めます。民間スポーツ施設の誘致、有効活用による地域の活性化にもつなげます。
- 市内には民間スポーツ施設が多数あり、民間のスポーツ施設と競合するトレーニング室（スポーツジム）など、民間でできる施設・機能は民間に委ねていくことを基本とし、公

共施設として担う役割に重点をおくこととします。

【代替施設の有効活用】

- 地域・地区単位でみたとき、体育館やテニスコートの立地がない（少ない）地域・地区も存在していることから、学校運動施設の開放事業の拡充、大学・企業等のスポーツ施設の地域への開放を働きかけるなどにより、身近なところでスポーツができる施設の確保に努めます。
- 市民センター・地域交流センターやこどもの家など、スポーツ利用できる公共施設は、可能な範囲で有効活用を図ります。

（６）新たなスポーツ施設整備に関する方針

《施策推進の方向》

【未整備施設・不足施設に関する調査研究】

- 市民から設置要望があるプール（競技用プール）や、稼働率が高く「予約が取れない」との意見もある体育館など、未整備施設や不足施設について、民間活力の導入も含め整備の可能性について調査・研究を進めます。
- 老若男女誰でも楽しめる生涯スポーツであるグラウンド・ゴルフ場やマレットゴルフ場など需要が高く本市における整備の必要性が認められる場合には、新規整備の検討を進めます。

（７）その他

《施策推進の方向》

【災害時の機能確保・強化】

- スポーツ施設の中には、災害時の指定緊急避難場所、指定避難所、広域避難場所（地震）、緊急時ヘリポート可能箇所などに位置づけられている施設があります。災害避難時の生活環境等にも考慮して、安全性の確保を図るとともに、建物の断熱化・空調整備、更衣室の整備など施設の充実・強化を図ります。また、災害時対応型トイレの確保、水の給水拠点としての機能確保、災害用に転用できる備品・物品の用意など、災害時により有効に機能できるよう配慮します。

【地域活性化への貢献】

- 健康づくり、コミュニティ形成、産業振興など、スポーツをまちづくりの様々な分野へ活かし地域活性化に貢献していくとの視点から、施設の配置整備にあたって、大会・イベントの開催、多数の観客・来客の受入等にも配慮します。

（８）方針の進行管理

- 本方針については、「岡崎市公共施設等総合管理計画」とあわせて運用し、各施設のあり方を定めます。

- 本方針の進行管理は、「第2期岡崎市スポーツ推進計画」とあわせて、その実施状況及び効果等について整理し、評価します。
- 本方針の期間である令和8年（2026年）に見直しを行い、次期の方針を策定します。その際には、令和8年（2026年）に本市でも開催されるアジア競技大会の状況も検証します。

参考資料

参考資料 1 検討・見直しスケジュール

- ・第2期岡崎市スポーツ推進計画の策定作業終了後、直ちに岡崎市スポーツ施設配置整備方針の中間見直しに着手しました。そこで、岡崎市スポーツ推進計画策定委員会を継続し、同委員会において中間見直しに係る審議を行いました。
- ・岡崎市スポーツ施設配置整備方針の中間見直しに係る審議のため、第6回～第10回の計5回の策定委員会を開催しました。

年度	年月日	内容
令和2年度 (2020年度)	令和3年(2021年) 2月24日(水)	第6回 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題(審議事項)] ・見直し作業の概要とスケジュール ・見直しにあたっての主な論点 ・アンケート調査
	令和3年(2021年) 3月9日～23日	岡崎市のスポーツ施設に関するアンケート ・市民アンケート(16歳～79歳の市民5,000人) ・スポーツ推進委員(全119人)
令和3年度 (2021年度)	令和3年(2021年) 6月23日(水)	第7回 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題(報告事項)] ・アンケート調査の結果 [議題(審議事項)] ・スポーツ施設の将来像・基本方針・市の役割
	令和3年(2021年) 9月27日(月) ～29日(水)	第8回 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 (※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い書面開催とし、各委員から個別に意見聴取した。) [議題(報告事項)] ・第2期スポーツ推進計画に基づき実施している取組 [議題(審議事項)] ・スポーツ施設配置整備方針の中間見直し素案
	令和3年(2021年) 11月24日(水)	第9回 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題(審議事項)] ・スポーツ施設配置整備方針中間見直し(案)
	令和4年(2022年) 1月7日(金) ～2月7日(月)	スポーツ施設配置整備方針中間見直し(案)のパブリックコメント
	令和4年(2022年) 3月9日(水)	第10回 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 [議題(審議事項)] ・パブリックコメントの結果 ・スポーツ施設配置整備方針中間見直し(最終案)

参考資料2 岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	区分・所属等
会長	堀越 哲美	(学識経験者) 愛知産業大学学長
副会長	上原 三十三	(学識経験者) 愛知教育大学教授
委員	三井 政昭	(市内スポーツ団体の代表者) 公益財団法人岡崎市スポーツ協会理事長
委員	杉山 まゆみ	(市内スポーツ団体の代表者) 岡崎市スポーツ推進委員連絡協議会会長
委員	土赤 光宏	(一般市民) 一般公募

岡崎市スポーツ施設配置整備方針（中間見直し）

令和4年（2022年）3月

岡崎市 社会文化部 スポーツ振興課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL : 0564-23-6361 FAX : 0564-23-7182

HP : <https://www.city.okazaki.lg.jp/>
